

[別 冊]

最終 2 カ年行財政構造改革推進方策
[最終 2 カ年行革プラン]

[公社等]

平成 2 9 年 3 月
兵 庫 県

目 次

1	兵庫県土地開発公社	1～2
2	兵庫県道路公社	3～4
3	兵庫県住宅供給公社	5～7
4	(公社)兵庫みどり公社	8～11
5	(社福)兵庫県社会福祉事業団	12～15
6	(公財)ひょうご環境創造協会	16～18
7	(公財)兵庫県園芸・公園協会	19～21
8	新西宮ヨットハーバー(株)	22
9	(株)夢舞台	23～25
10	(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	26～27
11	(公財)兵庫丹波の森協会	28～29
12	(公財)兵庫県生きがい創造協会	30～31
13	(公財)兵庫県青少年本部	32～33
14	(公財)兵庫県芸術文化協会	34～36
15	(公財)阪神・淡路大震災復興基金	37
16	(公財)兵庫県住宅再建共済基金	38～39
17	(社福)兵庫県社会福祉協議会	40～43
18	(公財)兵庫県人権啓発協会	44
19	(公財)兵庫県健康財団	45～47
20	(公財)兵庫県勤労福祉協会	48～49
21	(公財)ひょうご産業活性化センター	50～52
22	(公財)ひょうご科学技術協会	53
23	(公財)計算科学振興財団	54
24	(公財)兵庫県国際交流協会	55～56
25	(公財)兵庫県営林緑化労働基金	57
26	(公財)ひょうご豊かな海づくり協会	58
27	(公財)兵庫県まちづくり技術センター	59～60
28	但馬空港ターミナル(株)	61
29	ひょうご埠頭(株)	62
30	(公財)兵庫県住宅建築総合センター	63～64
31	(株)ひょうご粒子線メディカルサポート	65
32	(公財)兵庫県体育協会	66～67

[改革の基本方向]

- ① 地権者の権利意識や価値観の多様化等により用地取得が困難化する一方、県をはじめ国・市町において経験豊富な用地担当職員が減少するなか、公社における職員の専門性や資金代行及び税制上の非課税措置など他団体や民間にない機能を活用し、引き続き県域における社会資本の整備や災害対策等を推進する。
- ② 県と公社の用地取得体制の一元化など、効率的な業務執行体制を整備するとともに、公社の専門性を発揮して、県の各機関や国・市町等の要請に対応し、単年度収支の黒字を確保する。
- ③ 公社機能を代替する他の機関の状況や公社の経営状況、県財政への影響も踏まえながら、公社の中長期的なあり方を検討する。

1 取組内容**(1) 県と公社の用地取得体制の一元化**

県土木事業用地の取得を円滑かつ効率的に推進するため、引き続き、用地取得業務の専門家である公社職員を県職員に併任し土木事務所に派遣する。

(2) 県の各機関や国・市町等からの要請への対応

土木部門以外の県の各機関や市町等からの用地取得、用地造成等の事業要請に応え、公社の専門性を発揮し、組織に見合う事業を可能な限り受託する。

(3) 単年度収支の黒字確保

公社に期待される役割を果たすなかで、経費の節減などに取り組み、引き続き安定的な黒字経営を確保する。

(4) 先行取得用地と産業団地の適切な管理**① 先行取得用地の適切な管理**

先行取得用地の計画的な買戻しに向け、県と調整を進めるとともに、それまでの間、地元自治体とともに定期巡視等適切な管理を実施する。

② 産業団地の適切な売却と賃貸収入の確保

公社が保有する産業団地は平成25年度末までにすべて企業立地済となっている。今後、企業に賃貸している区画用地については、土地価格の動向等をみながら企業との売却交渉を推進する。

(5) 今後のあり方の検討

公社のもつ専門性を発揮しつつ効率的な組織体制の見直しを一層進めるなかで、民間事業者など公社機能を代替する機関の状況や公社の経営状況、県財政への影響も踏まえながら、公社の中長期的なあり方を検討する。

2 職員数の見直し

- (1) 県派遣職員：事務事業の見直し、事務執行の効率化、県OB職員の活用により削減
 (2) プロパー職員：引き続き、職員の適正配置を行う

(参考)

区 分	H19年度	H28年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県派遣職員	12人	4人(△66.7%)	約80%削減
プロパー職員	64人	21人(△67.2%)	約70%削減
小 計	76人	25人(△67.1%)	(約70%削減)
県OB職員の活用	1人	0人(△100.0%)	(県派遣の約10%をOB化)
計	77人	25人(△67.5%)	約70%削減

(参考)改革による収支見込み

(単位：百万円)

区 分		H28	H29	H30
収入	用地取得事業	302	192	223
	うち県事業	276	156	189
	うち国・市町等事業	26	36	34
	造成その他事業	211	288	238
	計	513	480	461
支出	人件費	332	312	309
	経費	109	98	97
	計	441	410	406
収支差		72	70	55

[改革の基本方向]

- ① 利用者の利便性の向上による有料道路の利用促進を図るとともに、経費縮減など収支改善に努め、事業終了時における債務の縮減を図る。
- ② 播但連絡道路の長寿命化に要する経費の財源確保のため、料金徴収期間を延長できるよう、引き続き国へ働きかける。
- ③ 公社機能を代替する他の機関の状況や県財政等への影響も踏まえながら、公社の中長期的なあり方を検討する。

1 取組内容**(1) 有料道路の利用促進****① 適切な管理と経営の効率化**

有料道路事業として整備した播但連絡道路及び遠阪トンネルについて、道路整備特別措置法により県が料金徴収することはできないことから、引き続き公社において適切に維持管理を行うとともに、利用促進を図るなど安定的な経営に努める。

② 安全・安心で快適な道路環境の確保

橋梁・トンネルなどの法定定期点検結果を踏まえ、インフラ長寿命化へ向けた個別施設計画を策定し、計画的な予防保全型の維持管理の取り組みや橋梁耐震補強工事など、利用者にとって安全・安心で快適な道路環境を確保する。

③ 播但連絡道路の利用促進策

ア 沿線市町・観光施設等と連携し、PR効果の高い利用促進策を引き続き実施するとともに、北近畿豊岡自動車道の延伸を見据え、より利用しやすい料金とするため、上限料金を導入する。

イ ホームページやサービスエリア等を活用し周辺地域の魅力情報を発信するなど、利用者のニーズに応じた利用促進策を実施する。

④ 西宮北道路の早期無料化

平成29年度末を目途とする無料化、県への移管が円滑にできるよう、道路の修繕やトンネルの換気設備などの更新や監視・通報設備等の整備を実施する。

⑤ 収支改善への取組

路面等の清掃の効率化、料金收受等の委託業務の見直し等による経費縮減策を引き続き実施するなど毎年の収支改善に努め、事業終了時における債務の縮減を図る。

(2) 今後のあり方等の検討

- ・ 公社機能を代替する他の機関の状況や県財政等への影響も踏まえながら、公社の中長期的なあり方を検討する。
- ・ 播但連絡道路の長寿命化に要する経費の財源確保のため、料金徴収期間を延長できるよう、引き続き国へ働きかける。

2 県派遣職員等の見直し

- (1) 県派遣職員：事務事業の見直し、事務執行の効率化、県OB職員の活用により削減
 (2) プロパー職員：引き続き、職員の適正配置を行う

(参考)

(単位：人)

区 分	H19年度	H28年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県派遣職員	23人	17人(△26.1%)	約40%削減
プロパー職員	11人	5人(△54.5%)	約50%削減
小計	34人	22人(△35.3%)	(約40%削減)
県OB職員の活用	7人	2人(△71.4%)	(県派遣の約10%をOB化)
計	41人	24人(△41.5%)	(約30%削減)

(参考) 改革による収支見込み

(単位：億円)

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H37	H44
収入計	70	70	93	337	143	121	60	30
事業収入	70	70	72	71	69	62	60	30
公社債受入収入			21	266	74	59		
支出計	102	109	107	350	154	128	113	168
管理事業費	42	48	48	55	45	35	33	20
損失補填引当金	8	8	8	8	7	7	7	3
支払利息	2	2	2	1	1	2	2	2
償還金	50	51	49	286	101	84	71	143
うち公社債等				241	46	64		129
うち県出資金								14
うち公庫等	50	51	49	45	55	20	71	
収支差	△32	△39	△14	△13	△11	△7	△53	△138
内部留保金累計	78	54	23	17	11	7	53	138
年度末資金額 (内部留保+収支差)	46	15	9	4	0	0	0	0

※注1 上記の収支は、平成30年度までの行革期間内の毎年度と、各路線の無料開放予定年度を記載
 (無料開放予定年度：平成29年度 西宮北道路、平成37年度 遠阪トンネル、平成44年度 播但連絡道路)

※注2 上記の収支は料金徴収期間が平成44年度で満了する場合(現計画ベース)の見込みを記載

- ① 内部留保金累計は、前年度の年度末資金額に当該年度損失補填引当金を加えた額を記載
- ② 収支差(△138億円)については、内部留保資金累計で相殺可能
- ③ 県出資金(556億円)のうち、14億円が事業終了後に県に返還予定
- ④ 平成44年度(料金徴収期間満了時)における道路等の事業資産は1,809億円
- ⑤ インフラ長寿命化に要する経費は、上記収支計画には反映されていない。

[改革の基本方向]

- ① 民間住宅市場の充実など事業環境は変化しているが、引き続き、民間住宅市場では入居制限を受けやすい高齢者・子育て世帯等の住宅確保要配慮者への住宅セーフティネットの役割などが求められていることから、公社賃貸住宅の管理戸数の適正化等を図りつつ、公的セクターとしての役割を担っていく。
- ② 借上型特優賃住宅事業の平成 30 年度での事業終了に向け、借上契約期間満了前の住宅返還など、円滑な住宅返還を推進する。
- ③ 県営住宅指定管理業務については、県の民間事業者への公募拡大に併せ、受託を縮小する。
- ④ 県内オールドニュータウン再生に向け、明舞団地再生事業のノウハウ等を情報発信するなど、県と連携した取り組みを推進する。
- ⑤ 経営安定に向け、長期借入金の計画的圧縮を図るとともに、今後の金利上昇に備えた長期年限による資金調達を実施する。
- ⑥ 高齢者・子育て世帯など住宅確保要配慮者への住宅セーフティネットの構築など公的セクターとしての役割も踏まえながら、公社の中長期的なあり方を検討する。

1 取組内容

(1) 公的セクターとしての取組み

① 公社賃貸住宅の管理戸数の適正化と資産の有効活用

今後の人口・世帯数の減少、建物の老朽度や需要動向等を踏まえ、「公社賃貸住宅ストック総合活用計画（平成 29～40 年度）」を策定し、管理戸数の適正化を図る。また、建替等で生じる余剰地については、民間事業者と共同して分譲するなど、資産の有効活用に取り組む。

② 住宅セーフティネットの役割

民間住宅市場では入居制限を受けやすい高齢者や子育て世帯等の住宅確保要配慮者への住宅セーフティネットの役割を推進する。

③ 少子高齢化への対応

- ・既存賃貸住宅において、団地内への居宅介護支援事業所や子育て支援施設の誘致、三世代隣居・近居世帯や県外若年世帯に対する入居促進等を進める。
- ・建替事業において、サービス付き高齢者向け住宅の供給や高齢者・子育て支援施設の併設を推進する。

[公社賃貸住宅の管理戸数]

区分	H19 末①	H27 末②	H30 末③	差引③-①	増減率
全体	5,636 戸	5,427 戸	5,318 戸	△318 戸	△ 5.6%
うち一般賃貸	4,612 戸	4,288 戸 (45 戸)	4,815 戸 (681 戸)	+203 戸	+ 4.4%

※ 一般賃貸住宅の（ ）書きは公社直接型特優賃住宅を一般賃貸住宅化した戸数を内書きで示す。

(2) 借上型特定優良賃貸住宅の返還

住宅返還インセンティブ助成制度を活用し、借上期間満了前の住宅返還を推進するとともに、契約期間が満了する住宅について円滑に返還するなど、平成 30 年度末をもって事業を終了する。

[借上型特定優良賃貸住宅の管理戸数]

区分	H19 末①	H27 末②	H30 末③	差引③-①
管理戸数	1,916 戸	650 戸	0 戸	△1,916 戸

(参考) 収支見通し

(単位：百万円)

区分	H20 (実績)	H21 (実績)	H22 (実績)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28	H29	H30
収支	△611	△708	△795	△875	△860	△894	△819	△700	△550	△341	△27

(入居率 平成 27 年度末：74.1%、平成 28～30 年度：概ね 81%を確保)

(3) 県営住宅管理・整備業務の受託

- ・指定管理業務については、県の民間事業者への公募拡大に併せ、受託を縮小する。
- ・整備業務については、集約・建替等に伴う設計、入居者の移転調整、工事監理等をこれまで蓄積してきた技術力・ノウハウを活用して、引き続き受託する。

(4) 明舞団地再生事業等の推進

明舞団地については、平成 28 年度に着手したセンター地区神戸側エリアの再整備を推進する（平成 30 年度竣工予定）。

また、川西市、三木市等のオールドニュータウン再生に向けた取り組みについて、明舞団地再生事業のノウハウ活用等、県との連携を推進する。

(5) 長期借入金の圧縮

経営の一層の合理化・効率化を図りつつ、保有地の売却等を進め、長期借入金を計画的に圧縮する。また、今後の金利上昇に備えた長期年限による資金調達を実施する。

[長期借入金残高を平成 30 年度末に 845 億円まで圧縮]

(6) 今後のあり方の検討

公社賃貸住宅の管理戸数の適正化や県営住宅管理受託業務の縮小等を進めるなかで、高齢者・子育て世帯など住宅確保要配慮者への住宅セーフティネットの構築など公的セクターとしての役割も踏まえながら、公社の中長期的なあり方を検討する。

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

- ① 県派遣職員：引き続き、職員の適正配置を行う
- ② プロパー職員：退職不補充を基本に、業務量を踏まえ削減

(参考)

区 分	H19年度	H28年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県 派 遣 職 員	47人	25人 (△46.8%)	約40%削減
プ ロ パ ー 職 員	112人	50人 (△55.4%)	約60%削減
小 計	159人	75人 (△52.8%)	(約50%削減)
県OB職員の活用	1人	1人 (±0.0%)	(県派遣の約10%をOB化)
計	160人	76人 (△52.5%)	(約50%削減)

※ 県 OB 職員は常勤職員を記載

(2) 県支出額の見直し（見込み）

（参考）

（単位：百万円）

区 分	H19 年度 (うち一般財源)	H28 年度 (うち一般財源)	H28/H19 増減率	H30 年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	16,554 (219)	4,087 (12)	△75.8% (△94.5%)	4,770 (70)	△71.9% (△86.0%)
補 助 金	404 (282)	94 (67)	△76.7% (△76.2%)		
計	16,958 (501)	4,181 (79)	△75.3% (△84.2%)	4,770 (70)	△71.9% (△86.0%)

3 改革による収支見込み

（単位：百万円）

区 分		H26 (実績)	H27 (実績)	H28	H29	H30
収 入	貸貸管理事業等	6,214	5,980	5,854	5,863	5,847
	借上特優貸	1,578	1,376	747	355	14
	分譲事業等	1,307	872	1,565	253	82
	計	9,099	8,228	8,166	6,471	5,943
支 出	貸貸管理事業等	5,374	5,317	5,288	5,340	5,396
	借上特優貸	2,397	2,076	1,297	696	41
	分譲事業等	1,319	623	1,390	185	139
	計	9,090	8,016	7,975	6,221	5,576
収 支 差	貸貸管理事業等	840	663	566	523	451
	借上特優貸	△819	△700	△550	△341	△27
	分譲事業等	△12	249	175	68	△57
	計	9	212	191	250	367
余剰金残高		4,861	5,073	5,264	5,514	5,881

[改革の基本方向]

- ① 分収造林事業は、経済林・環境林・自然林の区分に応じた適正な森林管理を進めるとともに、間伐等に伴い発生する林地残材等を木質バイオマス資源として活用を進めるなど、さらなる経営改善に取り組む。
- ② 森林が持つ多面的機能を発揮できるよう緑の保全対策を引き続き推進する。
- ③ 農地中間管理事業の制度を活用し、借受希望者とのマッチングの強化を図るとともに、不耕作農地を含めた農地全体の有効活用に向け、担い手への農地の集積・集約化を推進する。
- ④ 地域の農業経営を継承する後継者の確保・育成を強化する。
- ⑤ 兵庫楽農生活センターの運営など楽農生活を推進する。

1 取組内容**(1) 分収造林事業****① 経済性・公益性に応じた適切な森林管理**

経済林(収益性の高い林)、環境林(収益性の低い林)、自然林(収益が見込めない林)について、それぞれの形態や経済性に応じた管理を実施する。

② 分収契約変更の促進

土地所有者(477者)との分収割合の契約変更(公社:土地所有者=6:4から8:2)について、未同意10者(平成28年9月末)の同意が早期に得られるよう、引き続き交渉を行う。

③ 費用の抑制及び収入確保対策

管理費の削減に加え、林内路網整備と高性能林業機械活用により木材生産コストのさらなる削減を図る。新たに、間伐等に伴って発生する林地残材等を木質バイオマス発電燃料として供給するなど収益確保に努める。

④ 国への支援要請

分収造林事業は国が枠組みを設定し推進してきたことから、国が責任を持って抜本的な経営安定対策を措置するよう働きかける。また、他府県と連携し森林県連合等からも、日本政策金融公庫資金制度の拡充及び県が行う経営改善対策への支援の強化の要請を行う。

⑤ 資金調達が多様化**ア 日本政策金融公庫資金等の活用**

公庫資金活用による公社の金利負担や損失補償契約締結による財政指標への影響を踏まえつつ、総合的に有利な資金調達に取り組む。

イ 県の支援

日本政策金融公庫及び市中金融機関からの借入に必要な利子補給を行う。

⑥ 長期収支見通しの検証

木材価格の低下により木材販売収入が減少するものの、木質バイオマス発電用燃料への供給による収入増や林内路網整備や高性能林業機械の導入による伐出コストの削減効果が見込まれることから、現契約終了時点(2078年度)においては、収支均衡すると見込んでいる。

(2) 緑の保全対策の推進

森林が持つ多面的機能をより一層発揮させるため、“新ひょうごの森づくり”、“災害に強い森づくり”など、緑の保全対策を引き続き推進する。

(3) 担い手への農地集積

① 農地中間管理機構としての役割の強化

食と環境を支える農地を未来につなぐため、農地中間管理事業の制度を活用し、貸付希望農地の積極的な掘り起こしを進めるとともに、借受希望者とのマッチングを強化し、地域の中心となる担い手への農地の集積・集約化をより一層推進する。

② 農地の保全・活用への支援

J A 出資法人をはじめとした農地利用を促進する組織等や、農地利用の最適化に取り組む農業委員会及びその活動を支援する一般社団法人兵庫県農業会議(農業委員会ネットワーク機構)と連携を強化し、不耕作農地を含めた農地全体の有効活用対策を推進する。

(4) 農業後継者の育成強化

各市町、農業団体等と一体となり、地域の農業経営を継承する後継者の確保・育成を強化する。

(5) 楽農生活の推進

① 兵庫楽農生活センターの運営

生きがい農業や新規就農等のカリキュラムの充実、民間事業者・地元農業者グループ等と連携した体験メニューの充実により、「農」を学び、体験し、実践する楽農生活の機能強化を図る。また、就農コースOB等新規就農者を対象に、県等と連携してフォローアップを図るなど幅広い年代に楽農生活を促進する。

② 市民農園整備の積極的な推進

兵庫楽農生活センターにおける市民農園情報の提供、市民農園の開設に向けた研修会を実施するとともに、県・市町と連携し、公社型市民農園整備を推進する。

(6) 短期経営目標の設定による経営改善への取組み

平成30年度までの経営改善計画に基づき、人員体制や管理費の見直し、単年度収支黒字を確保するなど経営改善に取り組む。あわせて、職員一人ひとりに経営目標を周知徹底する。

収支見通し

(単位：百万円)

区 分	H28	H29	H30
収 益	2,515	2,547	2,526
森林関連事業	2,191	2,223	2,205
農業関連事業	324	324	321
費 用	2,509	2,537	2,515
事 業 費	2,041	2,082	2,060
管 理 費	468	455	455
当 期 収 支	6	10	11

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

- ① 県派遣職員：引き続き、職員の適正配置を行う
- ② プロパー職員：退職不補充を基本に削減

(参考)

区 分	H19年度	H28年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県派遣職員	32人	17人(△46.9%)	—
当初配置職員	32人	15人(△53.1%)	約50%削減
その後の業務移管等	—	2人(皆増)	—
プロパー職員	56人	40人(△28.6%)	約30%削減
小計	88人	57人(△35.2%)	—
当初配置職員	88人	55人(△37.5%)	(約40%削減)
県OB職員の活用	4人	7人(+75.0%)	(県派遣の約10%をOB化)
計	92人	64人(△30.4%)	—
当初配置職員	92人	62人(△32.6%)	(約30%削減)

※「その後の業務移管等」は、農地中間管理機構の設置(H26)

(2) 県支出額の見直し(見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H28年度 (うち一般財源)	H28/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委託料	1,340 (862)	1,008 (79)	△24.8% (△90.8%)	1,590 (230)	△23.6% (△80.7%)
補助金	740 (327)	649 (139)	△12.3% (△57.5%)		
基金充当額	679	195	△71.3%	200	△70.5%
計	2,759 (1,189)	1,852 (218)	△32.9% (△81.7%)	1,790 (230)	△35.1% (△80.7%)

【参考】長期収支見直し

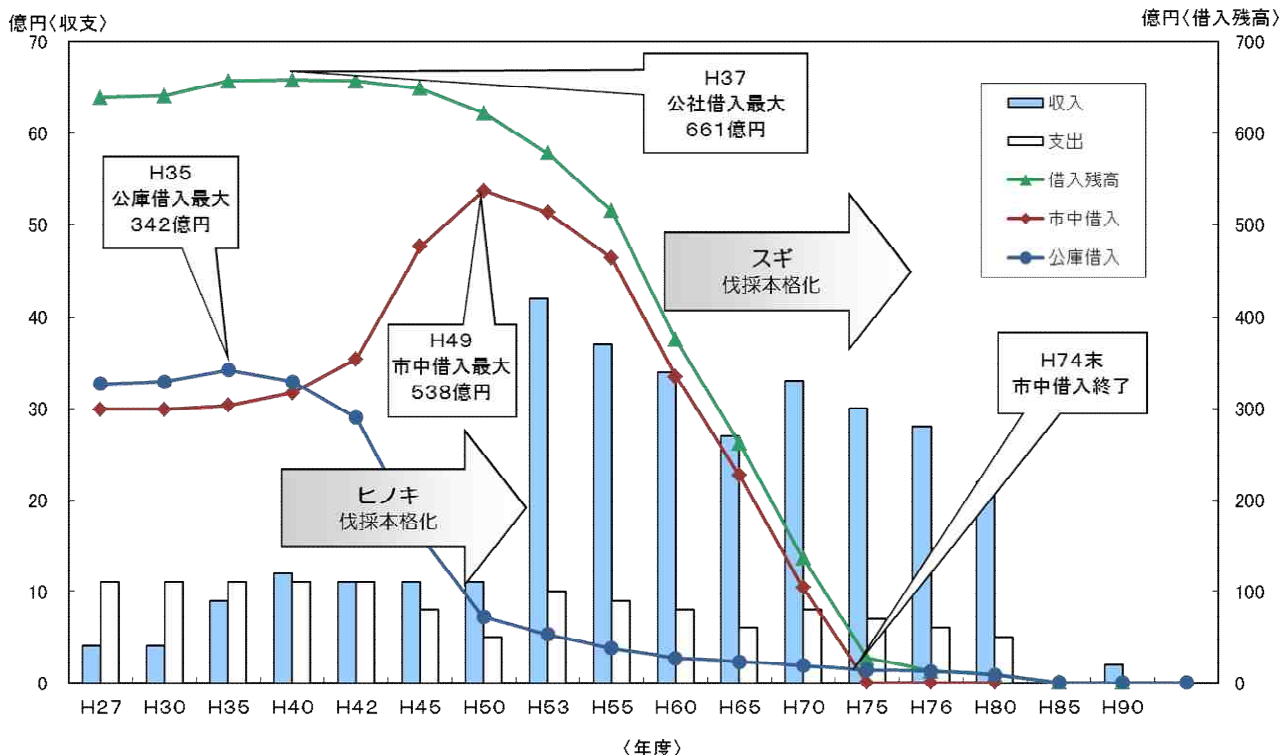
現契約終了時点（2078年度）における収支見直しは対策前の△670億円から次のとおり改善される。

○長期収支見直し

（単位：億円）

項目	効果額	説明(前提条件等)	
長期収支見直し(対策前)	△670	契約期間終了時点における借入金残高	
対策(効果額)	① 施業体系の見直し	+170	皆伐・再造林面積の見直し(約17千ha→約12千ha)等
	② 事業運営の合理化・効率化	+100	組織・人員見直し(人員削減等)、管理経費削減(事務費削減等)
	③ 国への支援要請	+93	造林補助事業の確保(小面積皆伐の国庫補助対象化等)
	④ 日本政策金融公庫資金の活用	△58	活用による利子負担増 ・活用額(累計)4,650億円(経済林・環境林・自然林) ・利率2.0%(県貸付利率0又は1.875%) ・借入期間20年
	⑤ 木材価格の変動、伐出コストの低下による影響	△16	・木材価格の変動による木材販売収入減△299 ・林内路網整備や高性能林業機械の導入による伐出コストの削減+283
	⑥ 木質バイオマス発電向け林地残材等の販売	+14	従来利用できなかった木材部分を木質バイオマス発電燃料等へ活用することによる収益増
	⑦ 県による支援	+377	・環境林・自然林の管理経費に対する利子補給 +199(市中金利の負担軽減) ・経済林の管理経費に対する利子補給 +155(利払いを精算時まで猶予することによる負担軽減) ・公庫資金活用に伴う利息相当額に対する利子補給 +23(市中金利の負担軽減)
見直し後の長期収支見直し	+10		

○借入金残高等の推移 (H27~H90)



[改革の基本方向]

- ① 「新経営10か年計画（基本計画）」（平成21～30年度）に基づき、ガバナンスを強化しつつ、効率的な事業運営を推進する。
また、平成31年度以降の新たな計画を策定する。
- ② 病院については、県内のリハビリ医療の中核病院として、地域医療連携強化による患者の確保、医師確保等による診療機能の充実を図るなど黒字経営を維持する。
- ③ 障害者施設及び特別養護老人ホーム等自主運営施設については、老朽化対策として適切なメンテナンスによる施設の長寿命化をはかるとともに、計画的な大規模修繕や建替を実施する。また、利用者本位のサービスや地域支援機能の充実に努め、経営基盤の安定・強化を図る。

1 取組内容

(1) 組織ガバナンスの強化による効率的な事業運営の推進

組織ガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化を図るなど効率的な事業運営を推進する。

また、各施設の事業推進上の課題解決を促進するため、取組方策や評価指標（目標達成水準）を法人事務局と各施設が共有し、進行管理を徹底する。

(2) 病院経営の安定化

① 地域医療連携の推進

- ・地域の医療機関との機能分担を明確にし、患者受け入れを推進
- ・地域連携クリニカルパスの活用を促進

② 医師確保

大学等へ積極的に働きかけ、高度・専門的なりハビリ医療を提供するために必要な医師の確保に努める。

③ 診療単価の向上

- ・地域医療連携の推進による手術患者の確保
- ・スケジュールの効率化等によりセラピスト1人当りの単位数を増加

④ 経費の抑制

- ・薬品や診療材料等について、購入価格の低減対策を強化
- ・修繕費の抑制、省エネルギーの推進により光熱水費の節減を推進

(参考) 収支見通し

(単位：%・人/日・百万円)

区 分		H28	H29	H30
入院	中央病院	79.2%	80.5%	81.0%
	西播磨病院	95.0%	95.0%	95.0%
外来	中央病院	240人	243人	247人
	西播磨病院	43人	44人	44人
収入	医業収入	5,579	5,752	5,824
	医療外収入	69	67	67
	計	5,648	5,819	5,891
支出	人件費	3,557	3,580	3,579
	材料費	1,242	1,313	1,345
	その他経費	1,374	1,402	1,431
	計	6,173	6,295	6,355
繰入前の収支		△ 525	△ 476	△ 464
指定管理料		594	593	593
繰入後の収支		69	117	129
(内訳)	中央病院	10	60	80
	西播磨病院	59	57	49

※新県立病院改革プランに基づく数値を記載

※入院は病床利用率、外来は1日あたりの平均患者数

※機器整備等については、治療等に支障を来さないよう老朽化している医療機器を優先的に整備することとし、収支の状況を勘案して別途検討

(3) 障害者施設及び特別養護老人ホーム等自主運営施設の安定的な運営

① 障害者施設等の経営の安定化

障害者の就労や地域生活支援機能を充実するとともに、利用者の高齢化、重度化に対応した支援や居住環境の改善を推進し、目標入所率98%以上を確保する。

また、老朽化が進む施設の計画的な建替や大規模改修の継続実施と定期点検、適時適切な小修繕の実施等による施設の長寿命化を推進し、利用者の安全性・利便性を確保する。

※老朽化が進む施設の建替の経費負担

県立施設期間の減価償却費相当分を建替年度に県が一括負担する。

<参考>

老朽化の著しい施設 ※ () 内は建築年度

- ・建替 小野福祉工場（昭和49年度）、出石精和園成人寮（昭和52年度）、丹南精明園（昭和54年度）、小野起生園（昭和55年度）

② 特別養護老人ホーム等の経営の安定化

特別養護老人ホームの稼働率については、98%以上を目標とし、取得可能な加算の算定や効率的な事業運営を図る。

また、平成28年11月に供用を開始した特別養護老人ホーム「くにうみの里」についても、同様に効率的な運営に努める。

③ その他の自主運営施設の経営の安定化

障害者更生センター（浜坂温泉保養荘）について、一般利用者の掘り起こし、障害・高齢者施設への利用促進の働きかけなど宿泊利用率の向上を図る。

④ 退職手当の経費負担

移譲前の県立施設として勤務した期間相当分について県が負担する。

(4) 県立施設の指定管理の継続（主なもの）

① 福祉のまちづくり研究所の充実強化

最先端のロボット技術を活用したロボットリハビリテーションの研究をはじめ、障害者・高齢者等の生活及び就労環境の改善につながる研究を推進する。

また、小児筋電義手バンクによる小児筋電義手貸与事業の充実を図る。

② 障害児入所施設（おおぞらのいえ）の安定運営

小規模施設のため経営効率が悪く施設運営は厳しい状況にあるが、引き続き利用者確保に取り組む。

③ こども発達支援センターの運営

診断・診療機能と療育機能を有する県立こども発達支援センターを運営し、発達障害児の早期発見、早期療育等、発達障害児への支援体制を強化する。

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

引き続き、職員の適正配置を行う。

(参考)

区 分	H19年度	H28年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県派遣職員	28人	8人 (△71.4%)	—
当初配置職員	28人	7人 (△75.0%)	約60%削減
その後の業務移管等	—	1人 (—)	—
プロパー職員	884人	1,117人 (+26.4%)	—
当初配置職員	884人	800人 (△ 9.5%)	約10%削減
医療・福祉職員	714人	684人 (△ 4.2%)	適正配置
その他の職員	170人	116人 (△31.8%)	約30%削減
その後の業務移管等	—	317人 (—)	—
小 計	912人	1,125人 (+23.4%)	—
当初配置職員	912人	807人(△11.5%)	(約15%削減)
県OB職員の活用	5人	5人 (±0.0%)	(県派遣の約10%OB化)
計	917人	1,130人(+23.2%)	—
当初配置職員	917人	812人(△11.5%)	(約10%削減)

※県派遣職員の「その後の業務移管等」は、こども発達支援センターの指定管理の受託 (H24)

※プロパー職員の「その後の業務移管等」は、おおぞらのいえ (H20)、洲本市指定管理

施設3カ所 (五色・サルビアホール、五色グループホーム、五色生活支援ハウス) (H21) の受託、くにうみの里の開設準備室 (H27、H28) 等

(2) 県支出額の見直し (見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H28年度 (うち一般財源)	H28/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	4,894 (1,875)	1,479 (1,186)	△69.8% (△36.7%)	2,060 (1,760)	△63.9% (△34.2%)
補 助 金	805 (801)	846 (554)	+5.1% (△30.8%)		
基金充当額	0	11	皆 増	10	皆 増
計	5,699 (2,676)	2,336 (1,740)	△59.0% (△35.0%)	2,070 (1,760)	△63.7% (△34.2%)

<参考>兵庫県社会福祉事業団の施設事業所等一覧（96か所）

平成28年11月1日現在

区 分		施設名
県指定 管理施設 (10か所)	リハビリテーション病院	中央病院 西播磨病院
	研究施設	福祉のまちづくり研究所
	障害児入所施設	おおぞらのいえ
	発達障害の診療	こども発達支援センター
	職業能力評価・開発	職業能力開発施設
	体育館	障害者スポーツ交流館 ふれあいスポーツ交流館
	情緒障害児短期治療施設	清水が丘学園
	研修交流施設	研修交流センター
洲本市指定 管理施設 (3か所)	特別養護老人ホーム	五色・サルビアホール
	認知症対応型共同生活介護	五色グループホーム
	生活支援ハウス	五色生活支援ハウス
自主運営施設 (83か所)	障害者支援施設	自立生活訓練センター【H21】
		小野起生園【H21】
		赤徳精華園成人寮【H21】
		赤徳精華園授産寮【H21】
		出石精和園成人寮【H21】
		出石精和園第2成人寮【H21】
		五色精光園成人寮【H21】
		丹南精明園【H21】
	三木精愛園【H21】	
	多機能型事業所	あけぼのの家【H21】
		小野福祉工場【H21】
		ひまわりの森
		ひまわりの森村岡ランチ
		RakuRaku
		かがやき事業所
		あゆみの部屋事業所
		コスモス事業所
	有年事業所	
	救護施設	のぞみの家【H21】
	障害児入所施設	赤徳精華園児童寮【H21】
		出石精和園児童寮【H21】
		五色精光園児童寮【H21】
	特別養護老人ホーム	万寿の家【H17】
		朝陽ヶ丘荘【H17】
		たじま荘【H17】
		あわじ荘【H17】
		丹寿荘【H17】
	養護老人ホーム	くにうみの里
	障害者更生センター	ことぶき苑
	認知症対応型共同生活介護	浜坂温泉保養荘（県無償貸付H28～H37）
		ひろいしの里
		村いちばんの元気者
居宅介護支援事業等	たけだ遊友館	
障害者グループホーム	地域ケア・リハビリテーション支援センター	
	こぶし荘他 45か所	
	出石精和園地域支援センター	
その他	あわじ荘シルバーサポートのじま	
	立雲の郷	

※「【HO】」は県からの移管年度を示す。

[改革の基本方向]

- ① “環境優先社会”の形成を目指し、地球規模から地域レベルまで幅広い環境問題に対して一元的・総合的に取り組むため、協会各部門が連携を図りながら事業を展開する。
- ② 環境調査・測定分析事業など収益事業について、体制のスリム化や営業努力を行い経営の安定化を図る。また、今後の協会のあり方を見据えた経営計画を策定する。
- ③ 温室効果ガスの削減に向け、太陽光発電事業収益を活用し、COP21を踏まえた兵庫県地球温暖化対策推進計画に基づいた新たな事業展開を図る。
- ④ 環境研究センターについて、多様化する環境問題や有害物質漏えい等の緊急時の対応など業務の重点化を推進する。また、環境調査・測定分析部門との一体的な運用や関係機関との連携強化を行い業務の効率化を図る。

1 取組内容**(1) 環境問題への一元的・総合的な対応****① 環境創造事業等の推進**

- ア ひょうご環境体験館において、環境関連施設や研究機関と連携した展示内容や学習プログラムを拡充するなど事業内容の充実を図る。
- イ 再生可能エネルギー全般の相談・支援を幅広く実施し、再生可能エネルギーの普及を促進する。
- ウ 太陽光発電事業収益を活用し、COP21を踏まえた兵庫県地球温暖化対策推進計画に基づき、小水力や小規模バイオマス発電等の再生可能エネルギーの導入拡大や省エネ設備導入支援等の実施により、地球温暖化対策に向けた新たな事業展開を図る。

② 循環型社会の推進

一般廃棄物の再生利用率向上に向け、焼却灰等の再資源化事業であるセメントリサイクル事業を着実に推進するとともに、市町の一般廃棄物処理施設整備に係る技術的支援や普及啓発などに取り組む。

③ 環境調査・測定分析事業の推進

環境調査・測定分析部門と環境研究部門の一体的な対応により、高度な調査分析業務の受注を促進し、協会の強みが発揮できる分野への重点化を進め、公益セクターとして民間との棲み分けを図る。

④ 太陽光発電事業の推進

尼崎沖フェニックス事業用地を活用し、管理型処分場跡地の有効利用を図るモデル事業として、大規模太陽光発電事業を実施する。

(2) 環境研究センターの効率的・効果的な業務の推進**① 環境調査・測定分析部門との一体的な運用**

環境研究センター及び環境調査・測定分析部門が緊密に連携し、計画的な機器整備や機器の相互利用等により業務の効率化を図る。

② 業務の重点化

多様化する環境問題や環境危機へ対応するため、閉鎖性海域等の環境対策に関する研究や有害物質漏えい等の緊急時の対応など、業務の重点化を推進する。

③ 関係機関との連携強化

PM2.5、瀬戸内海の富栄養化、豊かな海への取組等、県域を超えて広域化する環境問題について、国立環境研究所、地方環境研究所、大学等との共同研究や情報交流を促進するなど、広域的な連携をさらに推進する。(共同研究目標数：年間4項目)

(3) 経営の安定化

経営の安定化に向け、協会の強みを生かした積極的な営業展開を図るとともに、事業量と収益に見合う人員体制を構築する。

(参考) 収支見込

(単位：百万円)

区 分	H25(決算)	H26(決算)	H27(決算)	H28	H29	H30
正味財産増減	△19	294	117	△30	119	129
(うち調査分析)	(△15)	(8)	(31)	(27)	(36)	(35)
(うち資源循環)	(△29)	(69)	(61)	(△180)	(△5)	(△6)

※太陽光発電事業の収益を活用して実施する公益事業を除く。

① 環境調査・測定分析事業

技術力のアピールや提案型事業への積極的な参加等により、収益率の高い事業を確保するとともに、協会の強みであるダイオキシン類やアスベストをはじめとする有害物質の測定・分析業務などの受注拡大を図る。また、事業量と収益に見合う人員体制を構築し、黒字の継続を目指す。

(参考) 収支見込

(単位：百万円)

区 分	H25(決算)	H26(決算)	H27(決算)	H28	H29	H30
収 益	628	682	642	600	604	599
費 用	643	674	611	573	568	564
差 引	△15	8	31	27	36	35

② セメントリサイクル事業

焼却灰・ばいじんの搬入量拡大のための県内外の市町村等への営業活動の更なる強化及び経費削減等により、黒字の継続を目指す。

(参考) 収支見込

(単位：百万円)

区 分	H25(決算)	H26(決算)	H27(決算)	H28	H29	H30
収 益	250	545	545	644	642	641
費 用	219	531	510	627	637	637
差 引	31	14	35	17	5	4

③ 太陽光発電事業

経費削減等により、利益確保に努める。

(参考) 収支見込

(単位：百万円)

区 分	H25(決算)	H26(決算)	H27(決算)	H28	H29	H30
収 益	1	325	569	542	537	531
費 用	21	136	430	427	447	428
差 引	△20	189	139	115	90	103

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

引き続き、職員の適正配置を行う。

(参考)

区 分	H21年度	H28年度(実績)	H30年度目標 (対H21)
県派遣職員	35人	15人(△57.1%)	約40%削減
プロパー職員	54人	34人(△37.0%)	約10%削減
小 計	89人	49人(△44.9%)	(約20%削減)
県OB職員の活用	13人	10人(△23.1%)	(県派遣の約10%をOB化)
計	102人	59人(△42.2%)	(約10%削減)

※平成30年度目標：平成21年度に健康環境科学研究センターの環境部門を兵庫県環境研究センターとして移管した後の職員数と比較した目標値

(2) 県支出額の見直し(見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H28年度 (うち一般財源)	H28/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委託料	93 (88)	75 (68)	△19.4% (△22.7%)	210 (170)	+29.6% (+ 8.3%)
補助金	69 (69)	124 (98)	+79.7% (+42.0%)		
基金充当額	71	44	△38.0%	80	+12.7%
計	233 (157)	243 (166)	+ 4.3% (+5.7%)	290 (170)	+24.5% (+ 8.3%)

※平成19年度の数値は、旧(財)ひょうご環境創造協会と旧(財)兵庫県環境クワイエットセンターの合計

※補助金は、旧健康環境科学研究センター環境部門の移管(H21)に伴う増

[改革の基本方向]

- ① 都市公園等の管理運営については、研修の充実や資格取得等を推進し、職員の資質向上を図るなど一層の効率化を推進する。
- ② 公園等の魅力や集客力の向上を図るため、民間企業のノウハウを活用するとともに、地域と連携したイベントの開催等により、住民参画を推進し、更なる利用を推進する。
- ③ 明石城築城 400 年（平成 31 年度）を記念する各種イベントを開催する。
- ④ 企業広告の契約更新・拡充のため、広告主に対するアフターサービスを充実するとともに、施設の利用状況を注視し、広告掲載対象施設の更なる拡充に取り組む。

1 取組内容**(1) 都市公園等の管理運営の効率化****① 施設管理の効率化**

職員の技術力向上による施設管理の効率化、利用状況に応じた清掃、除草などメリハリのある維持管理等を継続する。

ア 公園管理運営士等の資格取得の推進や、公園管理に係る技術研修等による職員の技術力の更なる向上を図る。

イ 公園施設を熟知した人材や、長年の経験によって蓄積された運動施設のフィールド管理のノウハウなど、協会が有する資源を最大限に活用する。

② 指定管理の公募化に対応した運営体制の構築

ア 協会の安定運営のため、指定管理者の獲得を目指し、民間企業との共同事業体を構成するなど競争力の強化に取り組む。

イ 地域に精通した協会の強みを活かし、地域と連携した公園利用の促進と地域の活性化の推進を図るイベントなどの企画提案の充実に取り組む。(わくわくフェスタ、はりちゅうの日、神戸舞子クリスマス等)

(2) 都市公園等の利用促進**① 民間活力の活用による効果的な管理運営の推進**

公園内の喫茶店や売店など民間ノウハウを活かす運営を促進するとともに、更なる公園の魅力や集客力の向上につながる新たな民間活力の活用に取り組む。

② 住民等の参画と協働による公園づくり

公園利用の活性化を図るため、誰もが利用しやすい公園環境を目指すとともに、住民団体等との連携や地域連携による地域活性化事業の実施など県民の参画と協働による魅力あふれる公園づくりを一層推進する。

③ 広報・PRの拡充等

ホームページ、プレスリリース、SNS等を積極的に活用する。

④ 地域防災計画に基づく適切な公園管理

防災拠点に指定されている都市公園においては、県・市と連携を図り、平時より実施している防災訓練を通じて、災害時に適切に対応できるよう職員の防災意識を高める。

⑤ フラワーセンターの効果的な誘客対策の展開

季節ごとの魅力的なイベントの開催、食虫植物展やダリア展等の開催など四季を通じた誘客に努める。また、新たに開館する貴重な古代鏡を展示する考古分館を活用するなど集客力の強化に取り組む。

(3) 明石城築城 400 年に向けた取組み

① 関係機関と連携した効果的なイベント開催

明石城築城 400 年の祝賀ムードを効果的に盛り上げるため、県や明石市、地元の各種団体等と連携し、明石城まつりをはじめとする既存イベントの拡充、同時期に開催される明石市制 100 周年記念事業との連携に努める。

② 明石公園の魅力アップ

明石公園とその周辺地域への関心を引き起こすため、櫓公開日時の拡充を行うとともに、県立図書館や明石市文化博物館と連携した櫓内の展示史料の充実、明石城や明石のまちの成り立ちに関する講演会等を開催する。また、城址の景観の再生や、老朽化が見られる桜の樹勢回復に取り組む。

(4) 収入確保対策の実施

① 広告主に対してイベントの案内等アフターサービスの充実に取り組む。

② 利用者数が多い観覧施設における新たな広告掲載など収入の確保に取り組む。

③ 駐車場事業については、公園利用者の利便性の向上を基本とし、周辺の類似施設を参考に料金体系等を見直す。

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 職員数の見直し

引き続き、職員の適正配置を行う。

(参考)

区 分	H19年度	H28年度 (実績)	H30年度目標 (対H19)
県 派 遣 職 員	25人	11人 (△56.0%)	—
当初配置職員	25人	7人 (△72.0%)	約70%削減
その後の業務移管等	—	4人 (皆増)	—
プ ロ パ ー 職 員	56人	48人 (△14.3%)	—
当初配置職員	56人	38人 (△32.1%)	約30%削減
その後の業務移管等	—	10人 (皆増)	—
小 計	81人	59人 (△27.2%)	—
当初配置職員	81人	45人 (△44.4%)	(約40%削減)
県OB職員の活用	2人	5人 (+150.0%)	(県派遣の約20%をOB化)
計	83人	64人 (△22.9%)	—
当初配置職員	83人	50人 (△39.8%)	(約30%削減)

※「その後の業務移管等」は、淡路花博記念事業協会の解散に伴う淡路島公園等の移管 (H21)、
尼崎の森中央緑地 (H27) の受託等

(2) 県の財政支出の見直し（見込み）

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H28年度 (うち一般財源)	H28/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	1,646 (1,239)	1,118 (1,018)	△32.1% (△17.8%)	1,120 (1,010)	△34.4% (△22.4%)
補 助 金	62 (62)	72 (62)	+16.1% (±0.0%)		
基金充当額	412	307	△25.5%	310	△24.8%
計	2,120 (1,301)	1,497 (1,080)	△29.4% (△17.0%)	1,430 (1,010)	△32.5% (△22.4%)

(参考) 収支見通し

(単位：百万円)

区 分		H27	H28	H29	H30
収 入	指 定 管 理 料	1,123	1,090	1,077	1,077
	利 用 料 金	367	381	381	381
	国営公園委託料	287	672	672	672
	県 補 助 金	183	178	178	178
	県受託事業等	728	549	549	549
	自 主 事 業	554	537	550	550
	広告・ネーミングライツ	5	6	6	6
	計	3,247	3,413	3,413	3,413
支 出	人 件 費	847	827	820	809
	その他維持費	2,398	2,586	2,586	2,586
	計	3,245	3,413	3,406	3,395
収 支 差		2	0	7	18

[改革の基本方向]

- ① 経営改善の徹底により単年度収支の黒字確保など安定した経営を継続する。
- ② 県民誰もが利用できる公共的マリーナとしての役割を果たしながら、民間企業が主体となった経営体制への移行など県関与のあり方や手法について引き続き検討を行う。

1 取組内容

(1) 経営改善の徹底

① 収入の大半を占める艇置料等の収入の確保

リニューアルで向上した施設の魅力などを積極的にPRするとともに、お客様目線に立ったサービスを充実し顧客の信頼感や満足度を高めることにより、新規契約の確保と解約の防止を図る。

区 分	H20 (実績)	H27 (実績)	H28 (見込み)	H29~30
艇置数 (隻)	471	415	415	450

② 県借入金の解消

県借入金 (平成 28 年度末 : 788 百万円) について、平成 42 年度末に解消できるよう経営改善を徹底し、単年度収支の黒字を維持できる安定的な経営体質を確立する。

[今後の収益見通し]

(単位:百万円)

区 分	H20(実績)	H27(実績)	H28(見込み)	H29	H30	H35	H40	H41	H42
収 益	626	570	574	601	601	601	601	601	601
費 用	637	550	544	569	570	550	528	523	520
当期損益	△ 11	20	30	32	31	51	73	78	81
県借入金残高	898	788	788	788	788	788	268	138	0

(2) 県関与の抜本的見直し

安定的な経営ができるよう累積損失の解消対策などを検討する。

また、県民誰もが利用できる公共的マリーナとしての役割を引き続き果たしつつ、民間企業が主体となった経営体制への移行など県関与のあり方や手法について、引き続き検討する。

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の推移

(参考)

区分	H19 年度	H28 年度 (実績)	H30 年度目標 (対 H19)
県派遣職員	1 人	0 人 (△100.0%)	±0.0%
プロパー職員	6 人	6 人 (± 0.0%)	±0.0%
小 計	7 人	6 人 (△ 14.3%)	(±0.0%)
県 OB 職員の活用	1 人	2 人 (+100.0%)	(±0.0%)
計	8 人	8 人 (± 0.0%)	(±0.0%)

(2) 県支出額の見直し (見込み)

(参考)

区 分	H19 年度 (うち一般財源)	H28 年度 (うち一般財源)	H28/H19 増減率	H30 年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	27 (0)	20 (0)	△25.9% (±0.0%)	20 (0)	△25.9% (±0.0%)
計	27 (0)	20 (0)	△25.9% (±0.0%)	20 (0)	△25.9% (±0.0%)

[改革の基本方向]

- ① 淡路島国際公園都市の中核施設である「淡路夢舞台」施設群を拠点として、県、行政、民間企業、ボランティア等と連携を強化し、地域交流、学術文化等の多様な取組を展開し、一層の地域振興、地域活性化を図る。
- ② ホテル部門の一層の収益向上や、国際会議場等淡路夢舞台の施設群と一体的・効率的な管理運営など経営改善を進め、企業庁へのホテル等建物の賃借料を支払ったうえで、単年度収支の黒字を確保する。
- ③ 第2次中期経営計画（平成29年度～平成33年度）に基づき、地域振興や経営改善のより一層の推進を図る。

1 取組内容

(1) 地域の振興

① (株)夢舞台設立の趣旨

- ・ 関西国際空港の埋立による土砂採取のため、植栽基盤が失われて剥き出しの広大な荒地と化した土取り跡地を緑の自然に復元して環境を創造する。
- ・ 明石海峡大橋の開通に伴い、淡路島が四国への通過点となるおそれがあったため、大橋開通を機に地域を活性化する。
- ・ 阪神・淡路大震災では震源地であり未曾有の被害から創造的復興を成し遂げることを目指す。

② (株)夢舞台の役割

- ・ 土砂採取跡地の環境の創造、明石海峡大橋開通、阪神・淡路大震災からの創造的復興を背景に地域の活性化、振興に寄与する。
- ・ (株)夢舞台が一体的に管理する国際会議場、ホテル・レストラン等と国営明石海峡公園、県立淡路島公園、ハイウェイオアシス等の施設が連携し、多様な地域交流事業、学術文化事業を行う。
- ・ 県、地元淡路地域の市はもとより、県内市町、観光協会、観光関連企業、ボランティア等とも連携を強化する。

③ 地域振興の取組

(株)夢舞台設立の趣旨を踏まえ、淡路の交流空間の一つの拠点として捉え、県、行政、民間企業、地域住民等と連携して、一層の地域貢献、地域活性化を図る。

- ・ 淡路夢舞台と直島を巡るクルーズツアーの実施
- ・ サイクルアイランド淡路の拠点づくり
- ・ 「こころづくり絵画コンクール」の実施
- ・ スポーツ・音楽イベントなど大型催事の誘致
- ・ 「淡路よさこいフェスティバル」の実施

(2) 安定経営に向けた取組

企業庁へのホテル等建物の賃借料を支払ったうえで、単年度収支の黒字を確保するため、以下の取組を進める。

① ホテル部門

ア 経営目標

- ・第2次中期経営計画に基づき単年度収支の黒字を確保
- ・客室稼働率は、客室改修中は71%程度、客室改修後は73.5%を確保^{※1}
- ・売上原価の水準を24%程度に抑制^{※2}
- ・人件費比率を35%程度に抑制^{※3}

(参考)

- ※1: 客室改修後は、H27年度の73.4%(過去最高)を超える目標値を設定
- 2: 一般的なホテルの原価率(25%)を下回る値を設定
- 3: H27年度の人件費率35.1%程度を維持

イ 収益の確保

- ・「ウェスティン」ブランドの質の高いサービスを提供
- ・地元淡路島産をはじめ、ひょうご五国のこだわりの食材により、ホテル独自の魅力あふれる料理を提供
- ・国際会議場との一体的運営によるMICE(Meeting、Incentive、Convention、Event)案件の積極的な誘致
- ・京阪神主要部からのアクセスが近いロケーションでありながら、非日常性に溢れた雰囲気味わえることを生かした顧客の開拓
- ・安藤忠雄氏のメッセージの海外発信などによるアジア圏や欧米圏への営業の強化
- ・佐野運動公園等との連携による大規模スポーツイベントの開催による入込需要の取り込み
- ・冬期等の閑散期に、淡路ワールドパークONOKOROや松帆の郷等島内施設との連携商品の販売などによる利用者増
- ・ホテル客室等の計画的な改修による更なる顧客満足度向上

ウ 費用の抑制

- ・部門を越えて複数の事務に従事するマルチジョブ導入による人件費の抑制
- ・照明器具のLED化、空調の選択停止・温度設定の徹底、照明の間引き等による光熱水費等施設管理費の削減を継続して実施

② 指定管理部門

ア 国際会議場

- ・夢舞台国際会議場活用助成金制度を活用した、全国の大学・研究機関、有力企業に対する幅広いPRによる学会会議等の誘致
- ・観光部局と連携し、ファミトリップ(下見招待旅行)等を活用した積極的な会議誘致
- ・「淡路花の茶会」を春のイベントとして定着させ、お茶室の利用を促進

イ 奇跡の星の植物館

- ・企画展示や国営明石海峡公園との共同イベントの実施など、近隣施設との連携やメディアへの働きかけなどによる集客確保
- ・植物館の企画展示、イベント開催などによる入館者数増加の取組

ウ ハイウェイオアシス

- ・淡路サービスエリアと連携した共同イベントの誘致や、積極的なPRによる利用者の誘致促進

2 県派遣職員等及び県支出の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

引き続き、職員の適正配置を行う。

(参考)

区 分	H19年度	H28年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県派遣職員	3人	3人(± 0.0%)	—
当初配置職員	3人	2人(△33.3%)	約30%削減
その後の業務移管等	—	1人(—)	—
プロパー職員	176人	166人(△ 5.6%)	± 0.0
小 計	179人	169人(△ 5.5%)	—
当初配置職員	179人	168人(△ 6.1%)	(± 0.0)
県OB職員の活用	3人	2人(△33.3%)	(± 0.0)
計	182人	171人(△ 6.0%)	—
当初配置職員	182人	170人(△ 6.5%)	(± 0.0)

※「その後の業務移管等」は、淡路花博記念事業協会の解散に伴う淡路夢舞台公苑等施設管理運営事業の移管 (H21)

(2) 県支出額の見直し(見込み)

(参考) 淡路夢舞台施設に対する県の支出額 (単位: 百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H28年度 (うち一般財源)	H28/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	823 (823)	465 (465)	△43.5% (△43.5%)	490 (490)	△40.5% (△40.5%)
補 助 金	0 (0)	41 (41)	皆 増 (皆 増)		
計	823 (823)	506 (506)	△38.5% (△38.5%)	490 (490)	△40.5% (△40.5%)

3 今後の収支見直し

「第2次中期経営計画」に基づく経営改善を推進する中で、単年度収支の黒字を確保する。

(参考) 今後の収支見直し

(単位: 百万円)

区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
収 益	3,486	4,242	3,804	3,507	3,507	3,390	3,729	3,738	3,644	3,654	3,693
費 用	3,680	4,100	3,695	3,377	3,488	3,386	3,729	3,730	3,642	3,652	3,691
当期損益	△194	142	109	130	19	5	1	8	2	2	2
減価償却費等を除く当期損益	△92	234	179	193	73	40	53	59	48	45	42
累積損益	△1,397	△1,254	△1,145	△1,014	△995	△990	△990	△982	△980	△978	△976
純 資 産	112	254	363	494	513	518	519	527	529	531	533
資金残高	498	512	735	717	529	286	160	180	195	202	201

※ 第2次中期経営計画(H29～H33)に基づく企業庁投下資本回収予定額

514 百万円

{ cf. 中期経営計画(H24～H28)期間中の企業庁投下資本回収予定額

284 百万円 }

[改革の基本方向]

- ① 阪神・淡路大震災を経験した兵庫の地に生まれたシンクタンクとして、県内外の研究者とのネットワークをはじめ、設立以来培ってきた 10 年間の活動の蓄積を活用しつつ、震災の経験と教訓を継承・発信し、政策提言を行う。
- ② “安全安心なまちづくり”に関する研究を中心に研究領域を重点化するとともに、国等からの受託研究等にも応じることができるよう、コーディネート機能を強化する。
- ③ マスメディアとの連携等により情報発信力を強化するとともに、研究調査機能と学術交流機能の連携・一体化を推進する。
- ④ 人と防災未来センターについて、外国人等多様な来館者に対応するなど展示、研究等の機能の拡充を図る。
- ⑤ こころのケアセンターについて、(公財)兵庫県健康財団等との連携により相談・調査研究等を充実する。

1 取組内容**(1) 公益性・政策性の高い調査研究の推進****① 研究領域の重点化**

- ・「安全安心なまちづくり」分野について、減災社会の実現に向けて、災害に関する社会制度の構築に関する研究調査など災害と復興の総合的な研究調査を実施
- ・「共生社会の実現」分野について、「安全安心なまちづくり」を支えるコミュニティなどの政策課題に対応した研究調査を実施
- ・研究の推進にあたっては、県との連携を強化しながら、国の科学研究費補助金の活用や各省庁、自治体及び民間団体からの受託研究の受入など、外部資金の獲得を強化

② コーディネート機能の強化

- ・設立以来蓄積してきたネットワーク等を生かしながら、様々な分野の研究者や大学・研究機関等が参加するプロジェクトを実施
- ・兵庫県立大学院減災復興政策研究科の取組みや関西広域連合をはじめとする外部機関との連携をさらに強化
- ・大学、行政など様々な機関との連携による東日本大震災等の復興検証、南海トラフ地震への復興ランドデザイン及び事前復興計画の策定支援
- ・県職員、県内大学、機構が連携した政策研究の実施
- ・全国の自治体職員が大災害の経験と教訓を共有し、様々な災害への備えにつなげる「自治体災害対策全国会議」をマスメディアと連携して開催

③ 学術交流機能の充実

- ・研究調査報告書の配付、研究成果発表会の開催や一般書籍化等による研究成果の発信力の強化
- ・防災意識の向上や安全・安心な減災社会の実現をめざす「21 世紀文明シンポジウム」について大学、マスメディアと共同で開催
- ・「ひょうご講座」及び「21 世紀文明研究セミナー」で培った学術ネットワークを生かした県民の高度な学習機会の提供

④ 研究調査と学術交流の機能の一元化

- ・研究調査と学術交流は相互に関連することから、両事業の連携強化を図るため、研究調査本部と学術交流センターの機能を一元化

(2) 人と防災未来センターの管理運営**① 調査研究・現地支援**

- ・現場密着型の実践的研究を中心に研究を推進するとともに、関西の大学機関等との連携、特に、兵庫県立大学の防災分野研究拡充の動きを勘案した連携を推進
- ・長期的支援等を見据え、上級研究員やリサーチフェロー等の協力による支援体制の充実、知見の蓄積、対応のシナリオ化を実施

② 展示機能の充実等

- ・センター西館：「阪神・淡路大震災の経験と教訓の継承・発信」というコンセプトを維持しつつ展示内容を充実
- ・センター東館：次なる災害に備えるための展示へのリニューアル等を推進
- ・近年増加傾向にある外国人や小中高大学生等、多様な来館者が高い学習効果を得られるよう展示解説を充実
- ・県外巡回展示の充実を通じて、阪神・淡路大震災等の経験と教訓、災害への備えをより広く発信し、修学旅行生などをはじめとした県外からの来館者の増加を促進
- ・夜間ライトアップに親しみながら地域住民が交流を深めるイベントを実施し、HAT神戸のコミュニティの醸成や防災意識の向上を促進
- ・センターの防災減災情報の発信拠点施設としてのシンボル性の向上を促進

(3) こころのケアセンターの管理運営

- ・阪神・淡路大震災、東日本大震災や熊本地震をはじめとする災害・事故支援等の経験を生かし、研究・研修や相談・診療に役立てるとともに、そのノウハウを他府県や海外に発信
- ・(公財)兵庫県健康財団等との連携のもと、専門的知識、ノウハウを生かした診療等を通じて活動成果を県民へ還元
- ・児童虐待やハラスメント予防のための研修の実施
- ・保健センター、こども家庭センター、児童養護施設等関係機関と連携し、こどもや保護者に対する専門治療を実施
- ・県内、県外での大規模災害発生時における「ひょうごDPAT」調整本部等の構成機関として支援体制を充実

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

- ① 県派遣職員：事務事業の見直し、事務執行の効率化、県OB職員の活用により削減
- ② プロパー職員：引き続き、職員の適正配置を行う

(参考)

区 分	H19年度	H28年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県 派 遣 職 員	46人	31人(△ 32.6%)	約40%削減
プ ロ パ ー 職 員	19人	16人(△ 15.8%)	± 0.0%
小 計	65人	47人(△ 27.7%)	(約30%削減)
県OB職員の活用	2人	4人(+100.0%)	(県派遣の約20%をOB化)
計	67人	51人(△ 23.9%)	(約20%削減)

(2) 県支出額等の見直し(見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H28年度 (うち一般財源)	H28/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	1,287 (686)	790 (534)	△38.6% (△22.2%)	890 (590)	△37.3% (△26.7%)
補 助 金	132 (119)	81 (81)	△38.6% (△31.9%)		
基金充当額	366	219	△40.2%	210	△42.6%
計	1,785 (805)	1,090 (615)	△38.9% (△23.6%)	1,100 (590)	△38.4% (△26.7%)

[改革の基本方向]

- ① 「丹波の森構想」に基づく取組みをさらに進めるため、県・篠山市・丹波市や住民と連携しながら、幅広い世代が取り組む多彩な分野の学習、交流、地域づくり等の活動を促進する。
- ② 住民団体等が参画しやすい協働事業等を充実し、地域の実情に詳しい人材を確保するなど「丹波の森づくり」の自主的な運営を推進する。
- ③ 情報発信の強化とともに、地域主体の運営を目指して、組織体制等の見直しを図る。

1 取組内容

(1) 地域主体の「丹波の森づくり」の推進

① 多彩な学習、交流、地域づくり等の推進

地域づくりや豊かな生活の実現に向けた地域の主体的な活動を支援する。また、「丹波の森づくり」を推進するため、学習、交流、地域づくり等の取組みを行う。

- ・丹波の森研究所の運営
- ・丹波の森国際音楽祭、講座「丹波学」の開催等

② 事業や施設運営への県民や地域団体等の参画の促進

ア 地域団体・NPO等との協働事業の拡充

丹波地域の自主的な取組みへの移行を目指し、「丹波の森づくり」を推進する地域活動について、企画段階から地元団体・NPO、企業、学校・大学等多様な参画を促進する。

- ・地域団体・NPO等との協働事業の実施
- ・丹波の森大学、丹波OB大学等修了生の活動支援

イ ボランティアの拡充

個人で参画するボランティアスタッフが自ら主体となって、施設の指定管理業務等に参加する仕組みづくりを行う。

- ・縄文の森塾やオオムラサキ放蝶会など公苑行事の応援スタッフとして、初心者や高齢者等が気軽に参加できるボランティア事業
- ・刈払機等の技術修得者を活用した苑内草刈りや間伐応援事業

(2) 「丹波の森づくり」の関連施設の運営

① 丹波の森公苑

- ・縄文の森塾、国蝶オオムラサキの舞う里山づくりなど、里山を活かした環境学習事業を実施
- ・丹波地域の団体・グループ等の生活情報活動の収集・発信により生涯学習、地域づくり活動を支援

② ささやまの森公園

- ・ボランティア活動スタッフ等の参画と協働により、事業プログラムを企画・実施

③ 丹波年輪の里

- ・木のある豊かな暮らしを支援するため、木工クラフト等の事業を実施
- ・木とのふれあいを通じた芸術文化の振興を目指し、丹波の森ウッドクラフト展等を開催

④ 丹波並木道中央公園

- ・開園10周年記念行事（平成29年度）を企画・実施
- ・公園内棚田や森林の育成、間伐材の活用事業等の充実
- ・恐竜化石の展示・研究施設として篠山市が公園内に整備する「太古の生き物館・市民研究所」と連携し、化石発掘体験イベントなど恐竜等化石を伝えるプログラムを実施

(3) 情報発信の強化

SNS等インターネットや地元FMラジオ放送を活用した広報の強化などにより、都市部を含めた一層の利用者増を図り、自主事業の展開等を通じ財源の確保を図る。

(4) 組織体制等の見直し

自主的な運営への移行を促すため、県からの人的支援のあり方を検討するとともに、協会運営を担う地域人材の確保を図る。

- ・県職員の派遣や兼務の人数の適正化
- ・地域活動支援に精通した県職員OBの活用や地域の実情に詳しい人材確保の促進

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

引き続き、職員の適正配置を行う。

(参考)

区 分	H19年度	H28年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県 派 遣 職 員	20人	8人(△60.0%)	約50%削減
プ ロ パ ー 職 員	2人	1人(△50.0%)	± 0.0%
小 計	22人	9人(△59.1%)	(約50%削減)
県OB職員の活用	0人	5人(皆 増)	(県派遣の約25%をOB化)
計	22人	14人(△36.4%)	(約20%削減)

(2) 県支出額の見直し(見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H28年度 (うち一般財源)	H28/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	3 (3)	62 (62)	+1966.7% (+1966.7%)	90	+650.0%
補 助 金	9 (9)	30 (7)	+233.3% (△22.2%)	(70)	(+483.3%)
基 金 充 当 額	138	193	+39.9%	170	+23.2%
計	150 (12)	285 (69)	+90.0% (+475.0%)	260 (70)	+73.3% (+483.3%)

※ 「丹波並木道中央公園」の指定管理(代表幹事)の受託(H28)等に伴う増

[改革の基本方向]

- ① 市町や民間団体との役割分担を踏まえながら、高齢者に限らずあらゆる世代の県民の学習・生きがい創造ニーズに対応した事業を展開し、全県的な生涯学習全般を積極的に支援する。
- ② 阪神シニアカレッジの魅力向上を図るため、新学舎の機能を生かし、運営方法やカリキュラムの見直しなどを行う。
- ③ 引き続き指定管理者として、地域の各種団体等が参画する運営体制を構築し、日常的・継続的な賑わいを創出する。

1 取組内容**(1) 市町・民間団体等との役割分担を踏まえた生涯学習の支援****① 生涯学習の全県的支援**

- ・生涯学習の専門家を派遣するなど、市町等の生涯学習関係機関が抱える課題の解決を支援するとともに、生涯学習情報ネットワークシステムを活用し、県内の生涯学習機関が有する多彩な学習情報を県民に提供
- ・兵庫県公民館連合会や兵庫県高齢者学習研究協議会等生涯学習関係機関とのネットワークを活用した情報を効果的に収集・提供し、生涯学習の質的向上を推進

② 高齢者大学等の地域づくり活動への参画支援

- ・趣味や教養の提供を中心とする市町に対し、県が担ってきた地域づくり活動ができる人材の育成等を一層進めるため、各高齢者大学において地域づくり活動につながる講座を開催するなど、専門的・実践的な講座内容・学習手法を充実
- ・「地域活動支援センター」を活用し、高齢者大学OB等の地域づくり活動を支援
- ・「生涯学習リーダーバンク」への登録・講師活動や大学運営への参画等、学習成果を発揮する機会を拡大

③ 次世代の人づくりを支援

うれしの台ユースセミナー、ひょうご冒険教育（HAP）など体験型のセミナー等の開催により、次世代を担う人づくりを支援する。

(2) 阪神シニアカレッジの魅力向上**① 多様な学習の展開によるカリキュラムの魅力向上**

宝塚、西宮、尼崎、伊丹の4カ所に分散している学習室が、専用学舎に集約されることから、これまで困難であった複数学科による合同講座の実施など多様な学びの機会を提供する。

- ・グループ学習の本格導入、学科を越えた合同講座、地域課題の把握と解決に向けた実践力強化を図る講座の充実、阪神地域を中心とした人材・資源の活用強化などを展開

② 学生等の交流促進

専用学舎の機能を生かし、学生同士の交流を活性化するとともに、卒業生や地域住民との交流の拠点施設としての役割を強化する。

③ 自主的な地域づくり活動支援

地域活動支援センターでの活動団体とのネットワークづくりやマッチング機能を強化することにより、学びの成果や学生同士の交流の広がりを新たな地域活動につなげる取組を展開する。

- (3) 文化会館等（但馬文教府、西播磨・淡路文化会館、嬉野台生涯教育センター）の活性化
引き続き指定管理者として、地域の各種団体等が参画する運営体制を構築し、日常的・継続的な賑わいを創出する。

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

引き続き、職員の適正配置を行う。

(参考)

区 分	H21年度	H28年度(実績)	H30年度目標 (対H21)
県 派 遣 職 員	22人	32人(+45.5%)	—
当初配置職員	22人	17人(△22.7%)	約30%削減
その後の業務移管等	—	15人(—)	—
プロパー職員	9人	4人(△55.6%)	約55%削減
小 計	31人	36人(+16.1%)	—
当初配置職員	31人	21人(△32.3%)	(約40%削減)
県OB職員の活用	24人	30人(+25.0%)	(県派遣の約25%をOB化)
計	55人	66人(+20.0%)	—
当初配置職員	55人	51人(△ 7.3%)	(約10%削減)

※平成30年度目標：平成21年度の嬉野台生涯教育センター及び生涯学習プラザ事業
移管後の職員数と比較した目標値

※「その後の業務移管等」は、文教府・文化会館の運営移管（H23）

(2) 県支出額の見直し（見込み）

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H28年度 (うち一般財源)	H28/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	5 (1)	195 (191)	+3,800.0% (+19,000.0%)	440 (380)	+84.1% (+68.9%)
補 助 金	234 (224)	208 (148)	△11.1% (△33.9%)		
計	239 (225)	403 (339)	+68.6% (+50.7%)	440 (380)	+84.1% (+68.9%)

※委託料は、嬉野台生涯教育センター(H21)、文化会館等(H23)の指定管理の受託に伴う増

[改革の基本方向]

- ① 行政と民間の協働による青少年健全育成運動を推進するため、青少年団体や企業等と連携した多様な青少年活動を推進する。
- ② 青少年のふるさと意識の醸成を図るため、体験活動機会の充実を図る。
- ③ ひきこもりへの早期対応など、課題を抱える青少年への専門的な支援の充実強化を図る。
- ④ インターネット上の有害情報対策や「ひょうご出会いサポートセンター」の効率的・効果的な運営など、今日的な課題に即応した取組の充実強化を図る。

1 取組内容**(1) 多様な活動主体と連携した青少年活動の推進****① 青少年活動に必要な資源、ノウハウ等の仲介・調整**

多様な活動主体と連携した青少年活動の支援を強化するため、“ひょうご子ども・若者応援団事業”に参画する企業や団体の更なる拡大に努め、青少年団体等が必要とする資金・物資等を提供者との間で仲介・調整する。

また、地方青少年本部を核として、地域のニーズに応じた事業を地域の様々な実施主体と協働して実施する。

② 青少年活動の新たな担い手の育成

青少年団体やNPO等の活動の充実・活性化を図るため、ひょうご青少年社会貢献活動認定制度や青少年活動リーダー・スキルアップ研修等を通じた新たな担い手を育成する。

③ 交流・ネットワークの場の提供

多様な団体、グループ、企業、行政等が協働できるよう、青少年育成全県・地域スクラム会議の開催等、交流・ネットワークの場を提供する。

(2) 「ふるさと意識」の醸成に向けた体験活動機会の充実**① 「ふるさと意識」醸成への支援**

- ・青少年団体等と連携し、地域の自然や文化、歴史等を学び体験する「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施
- ・若者のふるさとへの関心や地域貢献への意識を高め、地域づくりの核となる人材を育成する「ふるさとづくり青年隊」事業を実施する。また、青年隊OBを含むメンバーのネットワーク化を促進する。

② こどもの館の管理運営

指定管理者として子どもから青年期まで一貫した幅広い体験活動機会を提供するため、“動く・こどもの館号”の派遣など子育て支援や、高校生等に保育体験など社会体験の機会を提供する“ふれあい体験ひろば”を実施する。

(3) 課題を抱える青少年への専門的な支援**① 神出学園・山の学校の管理運営**

通信制高校や民間支援施設等と連携し、高校の単位取得や就労に必要な知識の習得等、青少年の社会的自立を支援する神出学園及び山の学校の運営を行う。また、神出学園、山の学校のノウハウを活かし、学外者に対する自立支援プログラムを実施する。

② 兵庫ひきこもり相談支援センターの運営支援

“兵庫ひきこもり相談支援センター”において、ひきこもりの長期化等への対応の充実するため、ほっとらいん相談の実施及び地域ランチ（県内5か所）の活動を支援する。また、ひきこもりから実際の社会復帰へとつながるよう、専任サポーターの配置など支援体制を強化する。

(4) 新たな社会問題に即応する先導的事業の推進

① インターネット上の有害情報対策の推進

スマートフォンの急速な普及により急増するインターネット上の有害情報やトラブルから青少年を守るため、関係機関・団体等との連携のもと、“青少年のネットトラブル防止大作戦”を県民運動として展開する。また、インターネット利用に関するルールづくりの推進や、県民へのさらなる普及啓発を実施する。

- ・「スマホサミット in ひょうご」の開催
- ・PTA等が行うインターネット等（親子）学習会への支援
- ・インターネット依存傾向にある青少年を対象とした「人とつながるオフラインキャンプ」の実施等

② 「ひょうご出会いサポートセンター」の効率的・効果的な運営

地域出会いサポートセンター（県内 10 箇所）とひょうご出会いサポート東京センターを拠点として、“個別お見合い紹介”を実施するとともに、ビッグデータを活用した新システムの運用による会員拡充に取り組む。

(5) 事業の展開を支える組織基盤の充実

専門的人材の確保やスキルアップ、外部人材の登用等により組織基盤の充実を図る。また、円滑な運営と充実した活動展開のため、賛助会費や企業等からの寄附金の確保、外部民間助成制度の積極活用など、自主財源の拡大に努める。

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

- ① 県派遣職員：事務事業の見直し、事務執行の効率化、県OB職員の活用により削減
- ② プロパー職員：引き続き、職員の適正配置を行う

(参考)

区 分	H19 年度	H28 年度 (実績)	H30 年度目標 (対 H19)
県派遣職員	46 人	41 人 (△ 10.9%)	—
当初配置職員	46 人	30 人 (△ 34.8%)	約 40%削減
その後の業務移管等	—	11 人 (皆 増)	—
プロパー職員	14 人	12 人 (△ 14.3%)	約 10%削減
小 計	60 人	53 人 (△ 11.7%)	—
当初配置職員	60 人	42 人 (△ 30.0%)	(約 30%削減)
県OB職員の活用	3 人	6 人 (+100.0%)	(県派遣の約10%をOB化)
計	63 人	59 人 (△ 6.3%)	—
当初配置職員	63 人	48 人 (△ 23.8%)	(約 20%削減)

※「その後の業務移管等」は、こどもの館（H26）、出会いサポート東京センター（H27.8）の運営移管

(2) 県支出額の見直し（見込み）

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19 年度 (うち一般財源)	H28 年度 (うち一般財源)	H28/H19 増減率	H30 年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委託料	314 (314)	266 (227)	△15.3% (△27.7%)	520 (510)	+17.6% (+15.4%)
補助金	128 (128)	276 (276)	+115.6% (+115.6%)		
基金充当額	120	0	皆減	0	皆減
計	562 (442)	542 (503)	△3.6% (+13.8%)	520 (510)	△ 7.5% +15.4%

※補助金は、こどもの館（H26）の運営移管等に伴う増

[改革の基本方向]

- ① 民間文化団体等とのネットワークや専門性を強化した事業展開により、県民が優れた芸術文化に触れる機会の拡大と魅力ある事業に重点化を図る。
- ② 芸術文化センターなど芸術文化拠点施設の運営に当たっては、県民のニーズに応える多彩な鑑賞機会等の提供、青少年への普及活動や人材育成の場の提供など安全・快適な施設運営を推進する。
- ③ 事業収入の確保に加え、企業協賛、各種助成等の獲得に努めながら、運営の一層の効率化・合理化を推進する。

1 取組内容**(1) 芸術文化の振興・普及の推進****① 事業の重点化**

県民が多彩な芸術文化に触れる機会を幅広く提供し、芸術文化のすそ野の拡大を図る。また、将来の活躍が期待される新進・若手芸術家の発掘・育成を支援し、芸術文化を担う人材の育成・確保を図る。

- ・県民が多彩な芸術文化をより身近に鑑賞・体験できる「ふれあいの祭典—県民文化普及事業」、「県民芸術劇場」、「伝統文化体験フェスティバル」などの実施
- ・新進・若手芸術家の育成支援のため、「ひょうごアーティストサロン」などによる情報発信や発表・交流の場の提供

② 芸術文化団体とのネットワーク強化と各種文化施設との連携促進

芸術文化団体等とのネットワークを強化するとともに、各種文化施設と連携し、地域文化の継承・発展と、本県の多彩な文化力の情報発信に取り組む。

- ・伝統文化団体が一堂に会して開催する「伝統文化体験フェスティバル」や「伝統文化体験教室」の実施
- ・舞台芸術団体と公立文化施設等とのコーディネートを行う「県民芸術劇場」の実施
- ・陶芸美術館、考古博物館、県立美術館、歴史博物館等の各施設と連携し、最新の研究成果を学ぶ「兵庫県生活文化大学」の開催

(2) 芸術文化拠点施設としての機能の発揮**① 芸術文化センター**

県民の幅広いニーズに応えるため、多彩な主催事業を展開するとともに、優れた音楽・舞台芸術に触れる機会の充実を図る。また、舞台設備等の大規模修繕を経て、快適な環境のもと、豊富な舞台芸術の魅力を発信する。

ア 県民の幅広いニーズに応える多彩な主催事業の展開

- ・芸術監督プロデュースオペラ・コンサート、芸術文化センター管弦楽団定期演奏会等質の高い様々な舞台芸術公演の開催
- ・芸術文化センター管弦楽団ミュージックキャンプなどにおける県内公立施設と連携した地域活動の展開

イ 音楽のすそ野拡大や青少年体験教育の推進

- ・県内の中学1年生全員が本格的なオーケストラを体験する「わくわくオーケストラ教室」の開催

- ・低料金で気軽にコンサートを楽しめる「ワンコイン・コンサート」の開催
- ・芸術文化センター管弦楽団等による医療機関、福祉施設、学校等へのアウトリーチ活動の実施

② ピッコロシアター

青少年の自由な創造活動を支え、地域文化の振興を図るため、優れた舞台芸術の鑑賞機会や発表の場を提供する。また、設立 20 年を経たピッコロ劇団の活動や演劇学校・舞台技術学校の運営を通じて、優れた演劇に触れる機会の充実・人材育成を推進する。

ア 優れた舞台芸術の鑑賞機会・発表の場の提供

- ・演劇、伝統芸能などの優れた舞台芸術を紹介する「ピッコロ鑑賞劇場」の開催やピッコロ劇団公演
- ・開館記念日を中心とした 8 月に、地域の創造活動グループの発表・交流を図る「ピッコロフェスティバル」の開催

イ 優れた演劇に触れる機会の充実・人材育成の推進

- ・中学生向け公演「ピッコロわくわくステージ」や小学校公演の実施
- ・生の演劇に触れる機会として市町ホールを活用した「ピッコロ劇団県内市町ホール公演」の実施
- ・ピッコロ劇団員による高校・大学等での演劇指導や、民間企業・自治体職員への研修等のアウトリーチ活動の充実
- ・演劇創造者や、舞台を支える人材を育成する「ピッコロ演劇学校・舞台技術学校」の運営
- ・演劇等舞台芸術関係の専門書籍や資料を収集し公開する資料室の運営

③ 横尾忠則現代美術館

横尾忠則氏から寄贈・寄託のあった作品等の鑑賞機会を提供する魅力ある企画展を開催するとともに、オープンスタジオを活用した優れたアーティストのコンサートや様々なイベントの開催、国内外美術館と連携した PR など、新たなファン層の獲得や交流機会の創出とにぎわいづくりを推進する。

ア 魅力ある企画展の開催

- ・絵画からグラフィックデザインまで多岐にわたる横尾作品を通じて現代美術の魅力を発信
- ・ミュージアムロード関係施設や国内外の美術館と連携した魅力ある企画展の開催

イ 新たなファン層の獲得や交流機会の創出とにぎわいづくり

- ・オープンスタジオを活用した、横尾氏による公開制作、横尾氏と親交のある芸術家等と横尾氏との対談、地元音楽家等によるコンサートの開催
- ・様々な媒体の活用、ミュージアムロード関係施設や国内外の美術館と連携した PR など効果的な広報の展開

(3) 収入確保対策等の推進

① 事業収入の確保

- ・多彩な公演、魅力ある展覧会等の開催による事業収入の確保

② 企業・団体等からの協賛金等の獲得

- ・企業協賛、(一財)地域創造などからの各種助成、個人寄付等の獲得

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

- ① 県派遣職員：事務事業の見直し、事務執行の効率化、県OB職員の活用により削減
 ② プロパー職員：引き続き、職員の適正配置を行う

(参考)

区 分	H19年度	H28年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県 派 遣 職 員	19人	21人(+10.5%)	—
当 初 配 置 職 員	19人	15人(△21.1%)	約50%削減
その後の業務移管等	—	6人(—)	—
プ ロ パ ー 職 員	70人	59人(△15.7%)	約15%削減
小 計	89人	80人(△10.1%)	—
当 初 配 置 職 員	89人	74人(△16.9%)	(約20%削減)
県 O B 職 員 の 活 用	4人	6人(+50.0%)	(県派遣の約20%をOB化)
計	93人	86人(△ 7.5%)	—
当 初 配 置 職 員	93人	80人(△14.0%)	(約20%削減)

※「その後の業務移管等」は、横尾忠則現代美術館の開館(H24)

(2) 県支出額の見直し(見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H28年度 (うち一般財源)	H28/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	1,405 (1,242)	786 (758)	△44.1% (△39.0%)	1,460 (1,280)	+ 0.9% (△ 0.3%)
補 助 金	42 (42)	628 (476)	+1,359.2% (+1,033.3%)		
基 金 充 当 額	1,065	865	△18.8%	850	△20.2%
計	2,512 (1,284)	2,279 (1,234)	△ 9.3% (△ 3.9%)	2,310 (1,280)	△ 8.0% (△ 0.3%)

[改革の基本方向]

- ① 復興基金の残余分を活用し、引き続き、被災地の状況を踏まえながら、高齢者の自立支援やまちのにぎわいづくり等の事業を推進する。
- ② 事業の終了を踏まえた団体の廃止等を検討する。

1 取組内容

(1) 今後の事業展開

① 残された課題に対応するための事業の実施

復興基金の残余分を活用し、引き続き、被災地の状況等を踏まえ、毎年度事業を見直ししながら、以下の事業を推進する。

ア 「高齢者の自立支援」

被災高齢者の見守り、生活の自立等を支援する事業を継続して実施。

- ・高齢者自立支援ひろば設置事業

イ 「まちのにぎわいづくり」

地域を活性し、まちのにぎわい回復に資する事業を継続して実施。

- ・本格復興促進支援事業 等

ウ 「伝える・備える」

震災の経験と教訓を伝えるために、東日本大震災及び熊本地震の被災地への支援等、必要な事業を実施。

- ・震災の経験・教訓継承事業補助

(2) 復興基金事業の終了

助成金の支給が平成 32 年度まで継続するため、同年度まで事業を適切に執行する。

なお、事業の終了（平成 32 年度上半期見込み）を踏まえた団体の廃止等を検討する。

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

平成 20 年度末に独立した事務局を廃止（県派遣職員を廃止し、県職員が兼務により財団の事務処理に従事する体制に移行済）。

(2) 県支出額の見直し

(参考)

(単位：百万円)

区分	H19 年度 (うち一般財源)	H28 年度 (うち一般財源)	H28/H19 増減率	H30 年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
基金充当額	664	0	皆減	0	皆減
計	664 (0)	0 (0)	皆減	0 (0)	皆減

[改革の基本方向]

- ① 住宅再建共済加入率の当面の目標 15%の達成を目指し、新規加入件数等の目標を設定のうえ、制度の応援団の活用や損保会社との連携等による加入促進活動の強化を推進する。
- ② 住宅再建共済制度の全国制度化に向け、国への働きかけを継続する。

1 取組内容

(1) 加入促進活動の強化

① 短期的な目標の設定

- ・自然災害への備えとして、県民に制度への加入の必要性を広く発信するとともに、住宅再建共済加入率 15%達成のために、新規加入件数等の短期的な目標を設定

② 制度の応援団の活用

- ・共済制度推進会議構成団体等との連携や、制度の趣旨に賛同し広報・加入促進に協力する「フェニックスサポーター制度」の活用等により加入を促進

③ 損保会社との連携

- ・損保会社との協定による、各社代理店を通じた加入促進

④ 加入強化月間の設定

- ・加入強化月間を設定し、認知度の向上・加入促進のための集中的・連続的な広報やキャンペーン等を実施

⑤ 企業等へのトップセールスの実施

- ・基金及び県民局・センターのトップが、企業や関係団体のトップに対して制度説明・協力要請を実施

⑥ インターネット活用型加入促進事業の展開

- ・IT系通販事業者の会員に送信するメール配信を活用し、都市部での加入を促進

(2) 住宅再建共済制度の全国制度化に向けた取組み

共助の仕組みである兵庫県住宅再建共済制度が全国的な制度となるよう、あらゆる機会を捉えて国への働きかけを継続する。

(3) 運営の透明性の確保

ホームページでの財団の業務・財務等の公開、制度運営に関する重要事項を審議する評議員会や、給付金積立金の安全・確実な運用を図る資金運用委員会の適切な運営など、県民から信頼される財団運営を行う。

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

県派遣職員：事務事業の見直し、事務執行の効率化、県OB職員の活用により削減
(参考)

区 分	H19年度	H28年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県派遣職員	10人	5人(△ 50.0%)	皆 減
プロパー職員	0人	0人(± 0.0%)	—
小 計	10人	5人(△ 50.0%)	(皆 減)
県OB職員の活用	1人	2人(+100.0%)	(県派遣の約60%をOB化)
計	11人	7人(△ 36.4%)	(約40%削減)

(2) 県支出額の見直し(見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H28年度 (うち一般財源)	H28/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	99 (55)	107 (53)	+8.1% (△3.6%)	100 (50)	+1.0% (△9.1%)
計	99 (55)	107 (53)	+8.1% (△3.6%)	100 (50)	+1.0% (△9.1%)

[改革の基本方向]

- ① 県内の社会福祉に関する活動の振興を図るため、地域福祉の担い手である市町社会福祉協議会、民間福祉事業者への支援を充実する。また、兵庫県福祉センターを運営し、福祉活動の啓発・交流の促進、地域福祉を支える人材確保・育成・養成などに取り組む。
- ② 社会福祉法人制度改革へ対応するため、社会福祉法人の「地域における公益的な取組」が一層進むよう、市町域における社会福祉法人連絡協議会の設立および地域協議会の運営を支援する。
- ③ 家族や地域のつながりの希薄化、コミュニティ基盤の弱体化が進む中、「支え合い社会」の実現に向けた全県的な啓発活動を推進する。
- ④ 要援護者の地域での自立生活を支援するため、生活福祉資金貸付事業、総合相談窓口や支援ネットワークの構築などを担う権利擁護センターの設置促進等を通じた権利擁護の仕組みづくりについて、県内市町社協と連携した取組を進める。
- ⑤ 就職フェア・説明会の充実、若年者等を対象とした福祉施設見学ツアーの開催など、福祉人材の確保に取り組むとともに、各種研修を充実し、福祉人材のキャリアアップを支援する。
- ⑥ 多様な主体が連携したボランティア活動等を支援するとともに、災害ボランティアセンターの運営支援等、平時からの災害ボランティア支援体制を強化する。

1 取組内容**(1) 全県的な地域福祉の推進****① 市町社協への支援の充実**

- ・地域福祉推進や社協運営・法人経営支援に関する会議・研修の開催
- ・先導的な地域福祉活動に関する調査研究の実施、情報発信
- ・市町域で地域福祉を推進するための、地域福祉推進計画策定や重点取組に対する個別訪問指導

② 民間福祉事業者への支援

- ・県社協が作成した「社会福祉法人経営指針」・「経営計画策定マニュアル」等を活用したセミナー等の開催、経営計画の策定支援・フォローアップの実施
- ・社会福祉法人制度改革に対応した各種セミナーの開催、情報発信を行うとともに、小規模法人や経営課題を抱えた法人向け学習会等の開催

③ 兵庫県福祉センターの運営

- ・福祉活動の啓発・交流の促進、民間福祉団体の活動支援、地域福祉を支える人材確保・育成・養成などを実施
- ・旧センターの跡地は、当面の間、駐車場、緑の広場として活用

(2) 社会福祉法人制度改革への対応

社会福祉法人固有の機能や専門性を生かし、社協等と協働して地域福祉活動が進められる仕組みづくりを支援する。

- ・市区町域での「社会福祉法人連絡協議会」の設立支援
- ・先進的な事例の収集・紹介、セミナーの開催
- ・市町域での「地域協議会」運営に関する支援

(3) 「支え合い社会づくり」に向けた取組

日常的な支え合い・見守り活動など地域における取り組みを推進するとともに、「無縁社会」に警鐘を鳴らすための「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンを展開する。

- ・「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン推進協議会の運営と幹事団体・推進団体と連携した支え合い・見守り活動の推進・啓発
- ・広報誌・ホームページ・パンフレット等による広報・啓発活動
- ・市町域での地域フォーラムの開催支援
- ・推進団体の加入促進、協賛金の募集、調査・研究活動

(4) 安心・安全な暮らしを支える取組の強化

① 生活福祉資金貸付事業の実施

生活困窮者自立支援制度の各事業と連携し、生活福祉資金の貸付および償還にかかる相談支援を通して、低所得者世帯や障害者世帯、高齢者世帯の自立生活を支援する。

② 要援護者の権利擁護活動の推進

ア 日常生活自立支援事業の利用促進

判断能力に不安のある認知症高齢者や障害者の地域における自立した生活を支援するため、相談対応力の強化や関係機関・当事者団体との連携の強化、権利擁護センターの設置促進を図りながら、要援護者の権利擁護を目的とした本事業の利用を促進する。

- ・専門員・担当者会議の開催
- ・専門員・担当者研修及び生活支援員研修の実施
- ・県・市町、市町社協、当事者団体、司法関係団体等の権利擁護に関する会議への参画
- ・パンフレット・県社協ホームページ・市町社協機関誌等による広報活動の実施

イ 法人後見・市民後見体制の整備の推進

判断能力が不十分な認知症高齢者や障害者の地域における自立した生活を支援するため、市町域における市民後見人養成や市町社協による法人後見、後見監督に対する取組を支援する。

- ・市町域における権利擁護センターの設置促進を通じた権利擁護の仕組みづくりの推進
- ・法人後見・市民後見推進会議・研修の実施
- ・法人後見を進めようとする市町社協、市町に対する助言・訪問支援、会議等への参画

ウ 若年性認知症支援対策の推進

ひょうご若年性認知症生活支援相談センターの運営強化を図りながら、市町域における若年性認知症支援体制づくりを支援するとともに、当事者の活動支援を推進する。

- ・電話・訪問等による個別相談・専門相談の実施
- ・家族介護者連絡会・交流会等への支援（未組織地域における組織化支援を含む）
- ・家族介護者及び支援者・担当者向け研修の実施
- ・「若年性認知症とともに歩むひょうごの会」の活動支援
- ・フォーラムの開催、パンフレット・県社協ホームページ・関係機関の研修等を通じた啓発活動の実施

(5) 福祉・介護人材の確保と育成・定着及び資質向上

① 総合的な福祉人材確保対策の強化

利用者本位の質の高い福祉サービスの提供を図るため、市町単位では難しい福祉人材の確保に取り組む。

- ・福祉未経験者等への働きかけなどによる参加対象者の拡大や地方開催等による就職フェア・説明会の充実
- ・福祉のイメージアップを図るため、若年者や一般求職者等を対象とした福祉体験学習や福祉施設見学ツアー等、福祉人材のすそ野を広げる取組を推進
- ・県内の事業所を巡回し、事業所のニーズをきめ細かに把握するとともに、採用力を向上させるためのノウハウや職場環境の改善等に対するアドバイスを実施
- ・人材の育成や確保を単独で実施することが困難な小規模福祉事業所等が連携して行う合同就職説明会等人材確保の取組を支援

② 福祉人材のキャリアアップ支援

- ・社会福祉従事者に対して、①キャリア形成に資する体系的研修の推進、②多職種・地域と協働できる専門職養成、③福祉マネジメント人材の養成の3つの方向性に沿って、各種研修を実施
- ・介護支援専門員に対して、法定研修の新カリキュラム移行を踏まえ、資質向上に向けた研修を充実

[重点的な取組]

- ① 新任職員へのフォローアップ研修の新設
- ② 中堅職員研修のテーマ別開催
- ③ 地域福祉の実践力を高める研修の新設
- ④ 管理者等への福祉マネジメント研修の充実
- ⑤ 介護支援専門員研修内容検討委員会での研修内容の検討・改善
- ⑥ 介護支援専門員研修の質的向上や指導内容の標準化を図るための講師等説明会の継続開催

(6) ボランティア活動への支援

① ボランティア活動団体等への支援

ボランティアグループ・団体・NPO等の活動を促進するため、ボランティア基金を活用し、中間支援組織を介したNPO支援や地域の多様な主体が連携した取組みを支援するとともに、情報発信の充実や交流・協働の促進を図る。

- ・ボランティア基金助成事業の実施
- ・地域づくり活動情報システム「コラボネット」の充実

② 災害ボランティア活動への支援

頻発する集中豪雨や今後懸念される大災害に備え、市町社会福祉協議会ボランティアセンターの運営を支援するとともに、平時から県、市町、市町社会福祉協議会、NPO等関係機関が連携した災害ボランティア支援体制を強化する。

- ・ひょうご災害ボランティア活動サポート事業の実施
- ・災害救援ボランティア活動支援関係連絡会議等の充実
- ・災害ボランティアコーディネーター養成研修の実施

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

- ① 県派遣職員：事務事業の見直し、事務執行の効率化、県OB職員の活用により削減
 ② プロパー職員：引き続き、職員の適正配置を行う

(参考)

(単位：人)

区 分	H19 年度	H28 年度 (実績)	H30 年度目標 (対 H19)
県 派 遣 職 員	10 人	9 人 (△10.0%)	約 50%削減
プ ロ パ ー 職 員	42 人	33 人 (△21.4%)	約 10%削減
小 計	52 人	42 人 (△19.2%)	(約 20%削減)
県 O B 職 員 の 活 用	2 人	2 人 (± 0.0%)	(県派遣 20%を OB 化)
計	54 人	44 人 (△18.5%)	(約 15%削減)

(2) 県支出額の見直し(見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19 年度 (うち一般財源)	H28 年度 (うち一般財源)	H28/H19 増減率	H30 年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	73 (67)	51 (37)	△30.1% (△44.8%)	320 (220)	△34.3% (△44.6%)
補 助 金	414 (330)	301 (210)	△27.3% (△36.4%)		
基金充当額	209	357	+70.8%	350	+67.5%
計	696 (397)	709 (247)	+ 1.9% (△37.8%)	670 (220)	△ 3.7% (△44.6%)

[改革の基本方向]

- ① 人権問題が複雑・多様化するなか、人権尊重の理念について、県民の理解を一層深めるため、「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」や「人権に関する県民意識調査」の結果を踏まえ、重点的・効果的な研修、啓発活動を展開する。

1 取組内容

(1) 人権啓発事業の実施

① 研修・啓発事業の重点化

家庭、学校、地域、職場等に応じ、多様な人権問題を身近なことと理解し実践につながるよう、効果的な研修・啓発に重点化を図る。

- ・ 県、市町、企業等における職員研修の実施とともに、教職員、警察・消防職員、医療・福祉関係者など高い人権意識を必要とする職種を対象とした研修への講師派遣の実施
- ・ 「ヒューマンフェスティバル」や「人権週間のつどい」等の開催のほかスポーツチーム等と連携・協力した啓発活動の展開

② 効果的な啓発教材の制作

市町の住民学習会、各種研修会で活用される視聴覚教材等の充実を図る。

- ・ 人権総合情報誌「ひょうご人権ジャーナルきずな」の発行
- ・ 啓発ビデオ（自主事業）の制作

(2) 人権啓発拠点施設の管理運営

人権啓発の拠点施設である県立のじぎく会館について、情報発信機能を強化するとともに、今後ともさらなる維持管理経費の効率的執行と利用料金収入の確保など、効率的な管理運営に努める。

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

県派遣職員：事務事業の見直し、事務執行の効率化、県OB職員の活用により削減
(参考)

区 分	H19年度	H28年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県 派 遣 職 員	9人	8人(△11.1%)	約30%削減
プ ロ パ ー 職 員	0人	0人(± 0.0%)	—
小 計	9人	8人(△11.1%)	(約30%削減)
県OB職員の活用	1人	1人(± 0.0%)	(県派遣の約20%をOB化)
計	10人	9人(△10.0%)	(約10%削減)

(2) 県支出額の見直し(見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H28年度 (うち一般財源)	H28/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	93 (24)	49 (12)	△47.3% (△50.0%)	90 (50)	△36.6% (△31.5%)
補 助 金	49 (49)	46 (46)	△6.1% (△6.1%)		
計	142 (73)	95 (58)	△33.1% (△20.5%)	90 (50)	△36.6% (△31.5%)

[改革の基本方向]

- ① 健診事業について、減価償却積立金の積立不足の縮減に向け、施設健診の利用促進や効率的な出張健診に取り組み、収支改善を図る。また、健診後のフォローアップを充実・強化する。
- ② 働き盛り世代の健康増進を図るため、企業等関係機関との協働による健康づくりの推進など、県民主体の健康づくり活動「健康ひょうご21県民運動」を一層推進する。
- ③ 健康道場については、施設の老朽化等や経営動向を踏まえ、今後の施設運営のあり方について検討する。

1 取組内容

(1) 健診事業

① 健診事業の強化による経営改善

ア 施設健診の利用促進

[施設定期健康診断等] 平成30年度収入目標：平成24年度比7.0%増

[人間ドック] 平成30年度収入目標：平成24年度比11.0%増

- ・土曜ドック開設の継続（6～12月実施）
- ・個人ドック継続受診者を対象とした継続受診割引制度の継続によるリピーター確保
- ・協会けんぽ生活習慣病予防健診の未活用事業所に対する渉外活動の強化
- ・労災2次健診対象者への個別受診勧奨

イ 出張健診の収支改善

[住民総合健診] 平成30年度収入目標：平成24年度比3.0%増

[事業所健診] 平成30年度収入目標：平成24年度比3.0%増

- ・効率化を図るため、1日複数団体の健診実施の強化
- ・商工会議所・商工会健診の拡大
- ・血液検査や庁舎管理委託契約の仕様の見直し等による委託費の削減
- ・但馬支所を活用した健診等の新規獲得

等

(参考) 健診事業に係る収支見込

(単位：百万円)

区 分	H19	H25		H26		H27		H28	H29	H30	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績				
事業 収 支	施設健診収入	565	571	550	573	551	580	548	589	599	608
	出張健診収入	1,721	1,817	1,896	1,839	1,912	1,848	1,961	1,857	1,866	1,875
	特定保健指導収入	0	22	28	23	35	23	19	23	23	23
	事業収入計	2,286	2,410	2,474	2,435	2,498	2,451	2,528	2,469	2,488	2,506
	人件費	1,279	1,351	1,361	1,352	1,369	1,364	1,436	1,361	1,371	1,386
	その他健診事業費	978	931	960	918	935	920	952	922	925	927
	支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	減価償却費(A)	176	108	98	128	110	150	116	160	173	181
	事業支出計	2,433	2,390	2,419	2,398	2,414	2,434	2,504	2,443	2,469	2,494
	差 額 (B)	△147	20	55	37	84	17	24	26	19	12
(累積欠損額)	△202	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資 本 的 収 支	資本的収入(借入金)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	借入金返済	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	医療機器等購入	48	152	144	204	83	145	90	71	152	92
	資本的支出計	48	152	144	204	83	145	90	71	152	92
差 額 (C)	△48	△152	△144	△204	△83	△145	△90	△71	△152	△92	
積立可能額(A)+(B)+(C)	△19	△24	9	△39	111	22	50	115	40	101	
当期末減価償却積立資産(a)	109	780	817	747	883	774	962	895	941	1,048	
減価償却累計額(b)	1,127	1,317	1,339	1,239	1,308	1,175	1,358	1,300	1,436	1,563	
積立率(a/b)	9.7%	59.2%	61.0%	60.3%	67.5%	65.9%	70.9%	68.8%	65.5%	67.1%	

※計画値はH25～H30の兵庫県健康財団経営計画による

② 健診後のフォローアップの充実・強化

ア 診療機能の活用や専門医療機関等との連携

- ・健康診断後の精密検査やその結果を受けてのフォローを保険医療として実施
- ・継続しての治療行為が必要な場合、専門医療機関を紹介
- ・県、協会けんぽ、国保連と共同で、健診・医療費データを収集、相関分析を行い、市町・企業に健康課題等を提示する支援ツールを開発し、健康指導などの健康づくり支援策を充実

イ 保健師、管理栄養士、健康運動指導士による保健指導の充実

- ・人間ドック受診者への当日保健指導実施枠の拡大
- ・事業所等への出張事後指導の実施

③ 特定健診・特定保健指導への対応

- ・精度の高い健診と質の高い保健指導を実施
- ・「健康増進プログラム」を活用した一人ひとりの健康状態、生活状況に応じた改善指導の実施
- ・被扶養者特定健診の新規獲得

(2) 「健康ひょうご21県民運動」等の推進

① 県民主体の健康づくりを支援する事業の展開

- ・県民運動推進会議・総合フォーラム、地域会議の開催
- ・研修修了者を健康づくり推進員に委嘱
- ・健康体操、食の健康等の県民運動や県が開発したスマートフォン等で利用できる健康づくりチェックツールの普及啓発
- ・県民運動参加団体等が行う健康づくり実践活動への助成
- ・県・市町が実施するがん検診受診の受診率向上を推進

② こころのケアセンターと連携したこころの健康問題への取組み

- ・労働安全衛生法に基づくストレスチェック受託企業を対象に、希望に応じてこころのケアセンターと連携してフォローアップを実施

(3) 健康道場の利用促進等

① 利用促進

ア 各種広報媒体等を活用したPR強化

- ・メールによる暑中見舞い、道場便りの送付によるリピーターの確保
- ・「生活習慣改善日帰りコース」の「走る県民教室（体験コース）」への登録

イ 団体（健保組合、共済組合等）を対象とした渉外活動の展開

- ・健保組合、共済組合等との間で施設利用契約を引き続き締結

ウ 年末年始営業及び閑散期利用料金の設定

- ・年末年始営業（12月29日～1月3日）の実施
- ・閑散期（11月～1月の3か月間）利用料金の設定

エ 「開設30周年記念事業」の継続

- ・30%割引「特別割引クーポン券」の発行
- ・学生割引の実施

② 今後の施設運営のあり方の検討

- ・経営状況等を踏まえながら、施設の経年劣化に対応した設備改修を実施
- ・施設改修の必要性等を踏まえ、県・洲本市とともに今後のあり方を検討

(参考) 収支見込

(単位：人・千円)

区 分	H19	H25		H26		H27		H28	H29	H30
		計画	実績	計画	実績	計画	実績			
利用延べ人数	6,009	4,686	5,744	4,686	6,645	4,686	6,522	4,686	4,686	4,686
事業収入	108,893	76,315	84,378	76,606	94,238	76,606	92,288	76,606	76,606	76,606
事業支出	108,893	71,430	77,674	71,547	83,213	71,574	81,388	71,601	71,628	71,655
収支差額	0	4,885	6,704	5,059	11,025	5,032	10,900	5,005	4,978	4,951

※計画値は H25～H30 の兵庫県健康財団経営計画による

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

- ① 県派遣職員：事務事業の見直し、事務執行の効率化、県 OB 職員の活用により削減
- ② プロパー職員：引き続き、職員の適正配置を行う

(参考)

区 分	H19年度	H28年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県派遣職員	13人	7人(△ 46.2%)	約50%削減
プロパー職員	67人	63人(△ 6.0%)	約10%削減
小 計	80人	70人(△ 12.5%)	(約15%削減)
県OB職員の活用	1人	5人(+400.0%)	(県派遣の約30%をOB化)
計	81人	75人(△ 7.4%)	(約10%削減)

(2) 県支出額の見直し(見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H28年度 (うち一般財源)	H28/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委託料	86 (85)	74 (74)	△14.0% (△12.9%)	120 (120)	△51.8% (△51.6%)
補助金	163 (163)	52 (52)	△68.1% (△68.1%)		
基金充当額	0	0	-	0	-
計	249 (248)	126 (126)	△49.4% (△49.2%)	120 (120)	△51.8% (△51.6%)

[改革の基本方向]

- ① 政労使の協調と一体的な取組みにより、ひょうご仕事と生活センター事業や中小企業従業員共済事業など、勤労者福祉施策を充実強化する。
- ② 県立施設の指定管理者として、引き続き効率的な運営に取り組むとともに、利用者サービスの向上を推進する。

1 取組内容

(1) 勤労者福祉施策の充実強化

① ひょうご仕事と生活センター事業

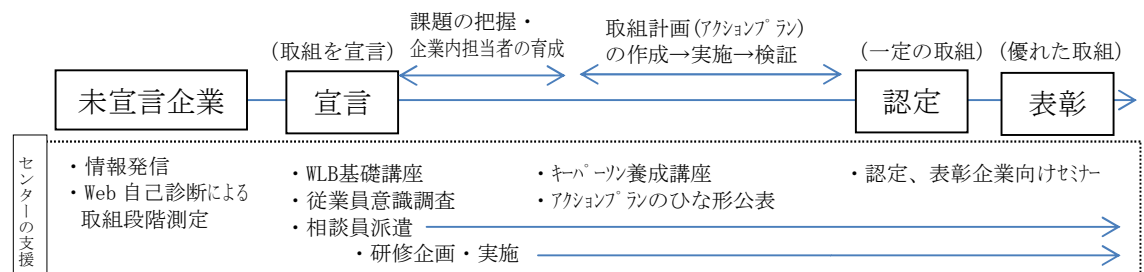
従業員の仕事と家庭の両立支援や働き続けやすい職場環境づくりなど、WLBを全県的に推進するため、普及啓発を図るとともに、WLBの取組を行う企業等の量的拡大や質的向上を重点的に推進する。

ア WLBの普及啓発

- ・HPの運営、先進事例の動画配信、企業向け情報誌・学生向け先進企業事例集の発行
- ・WLB推進キャンペーン月間を設定し、キャッチフレーズ募集やフェスタ、地域セミナーの開催等により、WLBの意義を一般県民に広く啓発

イ WLB推進企業の拡大と取組の高度化の促進

- ・WLB推進員による宣言企業（WLB取組企業）の拡大推進
- ・WLBに取り組む「宣言」企業を登録、一定の取組を行う企業を「認定」、特に先進的な取組を行う企業を「表彰」に至る枠組みを活用し、各企業等のレベル（段階）に応じた支援を実施



ウ WLB推進のための企業助成

- ・育児・介護等による離職者の再就職を支援するための助成金の交付
- ・育児・介護者の代替要員確保のための助成金の交付
- ・多様で柔軟な働き方促進に向けた職場環境整備のための助成金の交付

② 中小企業従業員共済事業

勤労者の福祉の向上を図るため、中小企業単独では実施することが困難な共済事業を実施する。

- ・提携店の開拓・充実等により、共済事業の魅力をも高め加入を促進
- ・非正規雇用労働者の福利厚生充実を図るため会費助成を実施
- ・会費収入とのバランスを考慮したサービス水準の適正化を図る

③ 勤労者福祉融資事業

勤労者教育支援資金融資制度について、効果的な広報等により利用促進を図る。

④ 労働相談事業

労使連携による専門的な労働相談の拠点として、雇用・就労形態の多様化に的確に対応できるよう、相談機能の充実に取り組む。

⑤ ひょうご労働図書館

県内唯一の労働分野の専門図書館として、時代の変化に対応した働き方など勤労者のニーズに応じた情報を迅速かつ的確に提供する。

(2) 県立施設の管理運営の効率化

① 中央労働センター、姫路労働会館

労使団体や入居団体等との緊密な連携を図りつつ、エントランスホール等を活用した勤労者等の文化作品展の開催など、利用者サービスの向上を推進するとともに、運営の効率化を図る。

② 但馬ドーム

周辺地域のイベント等と連携しつつ、但馬ドームフェスティバル等の自主企画事業の開催や全国規模のスポーツ大会等の誘致等により利用者サービスの向上を推進するとともに、運営の効率化を図る。

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

① 県派遣職員：引き続き、職員の適正配置を行う

② プロパー職員：退職不補充を基本に削減

(参考)

区 分	H19年度	H28年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県派遣職員	7人	4人(△42.9%)	—
当初配置職員	7人	2人(△71.4%)	約70%削減
その後の業務移管等	—	2人(—)	—
プロパー職員	56人	13人(△76.8%)	約80%削減
小 計	63人	17人(△73.0%)	—
当初配置職員	63人	15人(△76.2%)	(約80%削減)
県OB職員の活用	3人	3人(± 0.0%)	(県派遣の約10%をOB化)
計	66人	20人(△69.7%)	—
当初配置職員	66人	18人(△72.7%)	(約75%削減)

※「その後の業務移管等」は、ひょうご仕事と生活センターの設置 (H21)

(2) 県支出額の見直し (見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H28年度 (うち一般財源)	H28/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	51 (49)	35 (34)	△ 31.4% (△ 30.6%)	370 (60)	+487.3% (△ 1.6%)
補 助 金	12 (12)	356 (18)	+2,866.7% (+ 50.0%)		
基金充当額	322	258	△ 19.9%	230	△ 28.6%
計	385 (61)	649 (52)	+ 68.6% (△ 14.8%)	600 (60)	+ 55.8% (△ 1.6%)

※補助金は、ひょうご仕事と生活センター事業(法人県民税の超過課税)の実施(H21)等に伴う増

[改革の基本方向]

広域的、専門的、先導的な役割を果たすことを基本に、商工会議所・商工会等との業務の棲み分けを徹底しつつ、

- ① 神戸市産業振興財団や神戸商工会議所と連携し、ワンストップの経営相談の実施など支援体制の強化を図る。
- ② 企業の成長やイノベーションの創出を支援するため、「中小企業支援ネットひょうご」のプラットフォーム機能を強化するとともに、起業家の裾野拡大や新事業展開、中小企業等の設備投資などを支援する。
- ③ 兵庫県にゆかりのある企業への重点的な企業訪問等戦略的かつ効果的な産業立地を推進するとともに、「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」や海外事務所との連携を強化し、県内企業の海外事業展開を支援する。

1 取組内容**(1) 支援体制の強化****① 「ひょうご・神戸経営相談センター」の運営**

神戸市産業振興センタービルに移転後、神戸市産業振興財団や神戸商工会議所と連携して「ひょうご・神戸経営相談センター」を運営し、経営相談など支援体制の強化を図る。

- ・神戸市産業振興財団等と連携した相談窓口や専門家派遣等を実施
- ・起業、販路開拓まで県市連携した支援を展開

② 現地相談機能の強化

- ・地域の商工団体や金融機関と連携した現地相談会やサテライト相談所を展開

(2) 「中小企業支援ネットひょうご」のプラットフォーム機能の強化**① 起業・成長支援**

- ・起業から成長軌道までを一貫してフォローアップするため、産業振興センタービルに移転した利点を活かし、活性化センターと神戸市産業振興財団等が、それぞれ特色あるメニューで支援を行う。
- ・起業家を育成するため、スモールオフィス等の起業の場や交流機能を備えた起業・創業拠点施設を開設し、起業を目指す者や起業から間もない事業者への支援を強化

② 企業間連携

- ・成長産業分野（航空機、環境・エネルギー、医療等）のサプライチェーン形成を促進するため、NIRO との連携や大手企業との取引マッチング等により、高い技術力を持つ中小企業の参入を支援
- ・異業種交流の取組を販路拡大やブランド確立につなげるため、成果が期待されるグループに対し、マーケットインの視点による集中的な支援を実施

③ 販路開拓・資金調達

- ・支援ネットの連携団体に小売・流通関連事業者を追加して販路開拓を促進するとともに、よろず支援拠点のマーケティング・販路開拓の専門家を増員し、支援体制を強化
- ・資金調達の円滑化を図るため、地域金融機関に技術・経営力評価制度の活用を働きかけ

(3) 起業・新事業展開への重点的支援

- ・女性やシニア、若者、U J I ターン者などの起業家への助成により、新規事業の立ち上げを支援
- ・次世代の兵庫を担う成長企業を創出するため、「ひょうご新産業創造ファンド」の後継ファンドを新たに組成するなどベンチャー企業等への支援に取り組む

- ・研究開発や新規事業開発に取り組む中小企業等の資金調達を支援するため、新事業創出支援貸付及びひょうごチャレンジ起業支援貸付（無利子貸付）を活用

(4) 地域産業の持続的発展の支援

- ・中小企業・小規模事業者の設備投資を支援するため、国・県の資金を活用して長期かつ低金利（固定）で割賦販売・リースを行う設備貸与制度の利用を促進
- ・店主の高齢化や後継者問題などに対応するため、商業支援マネージャーによる中小小売業者等への指導・助言により空き店舗になる前での事業承継を促進するとともに、新たな担い手となる若者や女性に対する重点的な支援を実施

(5) 企業立地の推進

県経済の活性化と新たな雇用創出を図るため、戦略的かつ効果的な産業立地活動を推進

- ・兵庫県にゆかりのある企業や首都圏等の国内外の企業に対して重点的に企業訪問を実施
- ・県内既存企業の新事業展開に伴う設備投資等を支援

(6) 県内企業の海外展開支援

アジア新興国等の経済発展を本県の新たな経済成長に取り込むため、「ひょうご海外ビジネスセンター」において県内企業の海外事業展開を積極的に支援する。

また、平成 28 年 9 月に窓口の一体的運営を開始した神戸市海外ビジネスセンター及び JETRO 神戸とともに「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」として連携強化を図り、効果的な支援を推進する。

- ・県海外事務所長（5カ国5カ所）が兼務する（公財）ひょうご産業活性化センター参加が、中小企業の海外事業展開を支援
- ・ひょうご国際ビジネスサポートデスクを活用し、現地情報の収集・提供や個別案件に対する相談対応を実施。なお、設置場所については県内企業が海外事業を展開する国・地域のニーズに応じ、拡充を含め柔軟に見直す
- ・海外展開を検討する県内中小企業が行う実現可能性調査等に対する助成を実施

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

- ① 県派遣職員：事務事業の見直し、事業執行の効率化、県OB職員の活用により削減
- ② プロパー職員：引き続き、職員の適正配置を行う

(参考)

区 分	H19 年度	H28 年度 (実績)	H30 年度目標 (対 H19)
県派遣職員	30 人	21 人 (△30.0%)	—
当初配置職員	30 人	20 人 (△33.3%)	約 50%削減
その後の業務移管等	—	1 人 (—)	—
プロパー職員	15 人	7 人 (△53.3%)	約 30%削減
小 計	45 人	28 人 (△37.8%)	—
当初配置職員	45 人	27 人 (△40.0%)	(約 40%削減)
県 OB 職員の活用	2 人	6 人 (+200.0%)	(県派遣の約 20%を OB 化)
計	47 人	34 人 (△27.7%)	—
当初配置職員	47 人	33 人 (△29.8%)	(約 30%削減)

※「その後の業務移管等」は、ひょうご海外ビジネスセンターの設置 (H24)

(2) 県支出額の見直し（見込み）

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19 年度 (うち一般財源)	H28 年度 (うち一般財源)	H28/H19 増減率	H30 年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委託料	2 (2)	53 (0)	+2,550.0% (皆 減)	630 (340)	+13.1% (△36.0%)
補助金	555 (529)	458 (421)	△17.5% (△20.4%)		
基金充当額	546	44	△91.9%	40	△92.7%
計	1,103 (531)	555 (421)	△49.7% (△20.7%)	670 (340)	△39.3% (△36.0%)

[改革の基本方向]

- ① 生活や産業の高度化に貢献する学術的研究を推進するとともに、青少年が科学に関心を持ち、理系の道に進むことを促すため、理系大学の研究や魅力の発信を支援するなど、次代を担う若手理系人材の拡大を目指す。
- ② 中小企業の技術力や生産性の向上を図るため、人工知能やIoT、ビッグデータなどの新たな技術に対する情報を中小企業へ積極的に提供する。

1 取組内容

(1) 科学技術の総合的な振興

① 学術研究助成事業の実施

県内における幅広い研究分野・研究段階に応じた研究開発を奨励するため、研究資金を助成するとともに、研究発表の機会を提供する。

② 科学技術に関する普及啓発事業の実施

一般県民への科学技術に関する普及啓発に加え、青少年の科学技術への関心を高め、若手理系人材の拡大を図る事業を充実する。

- ・高校に理系大学生・大学院生をアドバイザーとして派遣し、高校生の課外研究活動の支援を実施
- ・高校生が、県内理系大学生・大学院生に、研究内容や学生生活の魅力についてのアドバイスや進路について相談する機会を設定

(2) 地域産業の技術開発力の強化・育成

ものづくりの変革を見据え、県立大学や工業技術センター、商工会議所等との連携をさらに強化しながら、播磨を中心とした企業の技術開発力強化の支援の充実を図る。

- ・IT やセンサー技術の急速な進歩に対応するため、企業の意識改革や環境醸成を図っていくセミナーを開催
- ・「企業・大学院連携共同研究事業」により、大学院生等の研究資金を助成
- ・中小企業等の新技術・新製品の研究開発費用を助成

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

引き続き、職員の適正配置を行う。

(参考)

区 分	H19年度	H28年度 (実績)	H30年度目標 (対H19)
県派遣職員	10人	4人(△60.0%)	約50%削減
プロパー職員	0人	0人(±0.0%)	—
小 計	10人	4人(△60.0%)	(約50%削減)
県OB職員の活用	2人	0人 (皆 減)	(±0.0%)
計	12人	4人(△66.7%)	(約40%削減)

(2) 県支出額の見直し (見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H28年度 (うち一般財源)	H28/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委託料	357 (332)	1 (1)	△99.7% (△99.7%)	1 (1)	△99.7% (△99.7%)
基金充当額	0	67	皆 増	60	皆 増
計	357 (332)	68 (1)	△81.0% (△99.7%)	61 (1)	△82.9% (△99.7%)

[改革の基本方向]

- ① 高度計算科学研究支援センターを運営し、国、理化学研究所、大学、産業界等との連携強化を図り、スーパーコンピュータの産業利用の促進、シミュレーション技術の普及による産業の活性化を推進。また、ポスト「京」稼働等を見据えた事業展開を図る。
- ② 財団の財務強化のため、多様な自主財源の確保を推進する。

1 取組内容

(1) シミュレーション技術の普及による産業活性化

- ・「FOCUS スパコン」を企業に提供し、スパコンの産業利用を促進
- ・各企業のニーズを把握し、専門スタッフにより技術高度化を支援
- ・スパコン利用の普及啓発を目的としたセミナーの開催や展示会への出展

(参考) 「FOCUS スパコン」の利用状況

区 分	H26 年度(実績)	H27 年度(実績)	H28 年度(計画)
利用法人数	143 法人	160 法人	160 法人

(2) ポスト「京」稼働等を見据えた事業展開

- ・スパコン利用支援機関としての財団の取組を国の「HPCI の運営」事業に位置づけ、支援を拡大するよう国に要請
- ・ポスト「京」の稼働を見据え、「FOCUS スパコン」の増設と機能向上に取り組む

(3) 多様な自主財源の確保の推進

- ・国等の各種研究プロジェクトや競争的資金の獲得を推進
- ・地元企業からのスパコン運用受託の可能性を調査

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

(参考)

区 分	H19年度	H28年度(実績)
県 派 遣 職 員	-	3人 (皆 増)
プ ロ パ ー 職 員	-	0人 (-)
小 計	-	3人 (皆 増)
県OB職員の活用	-	0人 (-)
計	-	3人 (皆 増)

※平成 20 年 1 月 22 日設立

(2) 県支出額の見直し (見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19 年度 (うち一般財源)	H28 年度 (うち一般財源)	H28/H19 増減率	H30 年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	0 (0)	21 (0)	皆 増 (±0.0%)	100 (100)	+9,900.0% (+9,900.0%)
補 助 金	1 (1)	44 (44)	+4,300.0% (+4,300.0%)		
計	1 (1)	65 (44)	+6,400.0% (+4,300.0%)	100 (100)	+9,900.0% (+9,900.0%)

※委託料・補助金は、高度計算科学研究支援センターの開設 (H23) 等に伴う増

[改革の基本方向]

- ① ひょうご国際交流団体連絡協議会(平成25年設立)のもと、市町国際交流協会等との連携を深め、地域資源の有効活用の促進等により、外国人児童生徒をはじめ外国人県民に対する日本語・母語教育支援策を充実する。
- ② 海外事務所と海外ネットワークを有する外部専門機関やひょうご産業活性化センターとの連携体制を強化するなど、中小企業の海外展開支援や観光交流支援を推進する。

1 取組内容

(1) 市町国際交流協会等との連携による外国人県民支援事業の強化

① 外国人児童生徒等への日本語・母語教育の支援

- ・外国人児童のための日本語・母語教室や教科学習教室、外国人県民のための日本語教室を開催するとともに、これを支えるボランティアの養成や研修を実施

② 外国人県民への生活支援事業の強化

- ・市町協会やNGO等と連携した外国人県民相談の実施
- ・外国人県民への生活相談や生活関連情報の提供等を強化するため、外国人相談窓口、ホームページを活用した多文化生活ガイド等を通じて情報を発信
- ・新設の日本語教室の運営が安定して運営できるよう、優良事例の紹介や日本語教育方法の指導などの支援を実施
- ・「ひょうご国際交流キャラバンプロジェクト」等による多文化交流イベントの実施等を通じ、県民の国際理解を促進

③ 新興国からの留学生等の支援強化

- ・東南アジア新興国をはじめ、幅広い国・地域からの留学生や研修生を受入拡大に向け、奨学金の支給や受入機関等と連携した研修事業等の取組を推進する。

(2) 海外事務所の機能の充実

① 経済機能の強化

- ・県内企業の海外販路拡大等を支援するため、ひょうご産業活性化センターのひょうご国際ビジネスサポートデスク、JETROやJICA等との連携を図りながら、現地における販路、商習慣、各種制度(法務・税務・労務等)に係る専門家ネットワークの構築、企業・団体等への個別相談、出展・商談等に係る現地支援の実施など経済活動を戦略的に支援する。
また、関西広域連合構成団体との共同利用についても引き続き推進する。

② 観光交流支援策の充実

- ・草の根レベルの友好交流や観光プロモーションの支援など現地事務所ならではの活動を展開するとともに、各種展示会開催や文化関連事業を実施する。

③ 訪日教育旅行の誘致

- ・学校交流コーディネーターや学校交流プランナー(誘致促進員)の設置等により、広東省をはじめとする中国、香港、台湾、韓国等からの訪日教育旅行を促進する。

(4) 安定的な事業実施運営の効率化

- ・今後も安定的に基金を活用した事業を継続実施していくため、事業内容の重点化、実施方法の効率化を推進する。

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

- ① 県派遣職員：事務事業の見直し、事業執行の効率化、県OB職員の活用により削減
- ② プロパー職員：引き続き、職員の適正配置を行う

(参考)

区 分	H19年度	H28年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県派遣職員	29人	19人(△34.5%)	—
当初配置職員	29人	17人(△41.4%)	約50%削減
その後の業務移管等	—	2人(—)	—
プロパー職員	10人	0人(皆 減)	皆減
小 計	39人	19人(△51.3%)	—
当初配置職員	39人	17人(△56.4%)	(約50%削減)
県OB職員の活用	0人	3人(皆 増)	(県職員の20%のOB化)
計	39人	22人(△43.6%)	—
当初配置職員	39人	20人(△48.7%)	(約50%削減)

※「その後の業務移管等」は、香港経済事務所設置 (H24) 及び県派遣ブラジル事務所長 (H27)

(2) 県支出額の見直し (見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H28年度 (うち一般財源)	H28/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	611 (611)	273 (273)	△ 55.3% (△ 55.3%)	300 (300)	△ 56.8% (△ 56.8%)
補 助 金	83 (83)	30 (30)	△ 63.9% (△ 63.9%)		
基金充当額	318	235	△ 26.1%	230	△ 27.7%
計	1,012 (693)	538 (303)	△ 46.8% (△ 71.1%)	530 (300)	△ 47.6% (△ 56.8%)

[改革の基本方向]

- ① 林業労働者の確保・育成を図るため、退職一時金給付事業、林業振動障害特殊健康診断、森林整備担い手対策基金事業、林業労働力確保支援センター事業等を引き続き実施する。

1 取組内容

(1) 退職一時金給付事業（税制上の「特定退職金共済団体」）

- ・加入実績のない林業事業体に対し加入の働きかけ
- ・既加入の林業事業体に対しても特に新規就労者の追加加入を働きかけ

区 分	H19年度(実績)	H26年度(実績)	H27年度(実績)	H28年度(見込)	H29~H30年度
加入者数	418人	348人	325人	350人	350人

(2) 林業振動障害特殊健康診断事業

- ・チェーンソー等による振動障害予防のため、林業労働者に対する健康診断を実施

(3) 森林整備担い手対策基金事業

- ・新規参入者に対し賃貸住宅家賃の補助により住宅確保を支援
- ・資格取得・技能講習費の補助など林業技術者の技能取得を支援

(4) 林業労働力確保支援センター事業

- ・林業労働力の確保育成協議会の開催、事業体への雇用条件の改善指導・相談活動の実施
- ・林業の専門知識や技能の習得のための研修を実施

(5) 林業三つ星経営体育成事業

- ・林業事業体の生産性向上を図るため、経営者、森林施業プランナー、現場技能者に対する研修等を実施

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

(参考)

区 分	H19年度	H28年度(実績)
県派遣職員	0人	0人(± 0.0%)
プロパー職員	1人	0人(△100.0%)
小計	1人	0人(△100.0%)
県OB職員の活用	1人	1人(± 0.0%)
計	2人	1人(△ 50.0%)

(2) 県支出額の見直し（見込み）

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H28年度 (うち一般財源)	H28/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
補助金	2 (1)	4 (1)	+100.0% (± 0.0%)	1 (0)	△50.0% (皆 減)
基金充当額	32	44	+ 37.5%	30	△ 6.3%
計	34 (1)	48 (1)	+ 41.2% (± 0.0%)	31 (0)	△ 8.8% (皆 減)

[改革の基本方向]

- ① 漁業者の生産活動を促進し本県水産業の発展に寄与するため、天然資源の増強を図る栽培漁業を推進するとともに、漁場環境の保護など海洋保全事業を推進する。

1 取組内容

(1) 栽培漁業の推進

- ・「兵庫県第7次栽培漁業基本計画」(平成28年3月策定)に基づき、引き続き栽培漁業センターを管理運営
 - ・水産技術センターと連携した、種苗生産技術、疾病防除技術の向上
 - ・アサリ種苗の安定生産による養殖用種苗としての活用などの取組を推進
- (参考：兵庫県第7次栽培漁業基本計画における役割分担)
- 県 : 魚類の種苗生産、技術指導及び普及
 業界(協会)及び市町 : 甲殻類等の種苗生産、中間育成及び放流
 県と協会が共同 : 貝類の種苗生産
- (参考：兵庫県第7次栽培漁業基本計画(平成28年度～))

(単位：千尾)

区分	年間目標生産数量 (H34 目標)	H27 生産数量 (実績)
魚 類 (マダイ等)	2,462	2,426
甲殻類 (ガザミ等)	10,050	11,559
貝 類 (アワビ等)	2,280	540

(2) 海洋保全事業

- ・漁場環境の保護や海難防止等に資するため、漁場環境改善対策や漁業操業安全対策等を実施

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

引き続き、職員の適正配置を行う。

(参考)

区分	H19 年度	H28 年度 (実績)	H30 年度目標 (対 H19)
県 派 遣 職 員	1 人	0 人 (皆 減)	±0.0%
プロパー職員	17 人	16 人 (△ 5.9%)	約 10%削減
小 計	18 人	16 人 (△ 11.1%)	(約 10%削減)
県 OB 職員の活用	1 人	5 人 (+400.0%)	(±0.0%)
計	19 人	21 人 (+ 10.5%)	(約 10%削減)

(2) 県支出額の見直し (見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区分	H19 年度 (うち一般財源)	H28 年度 (うち一般財源)	H28/H19 増減率	H30 年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委託料	180 (180)	203 (189)	+12.8% (+5.0%)	210 (190)	+16.7% (+ 5.6%)
計	180 (180)	203 (189)	+12.8% (+5.0%)	210 (190)	+16.7% (+ 5.6%)

[改革の基本方向]

- ① まちづくり技術部門においては、防災・減災対策の推進や市町のインフラ老朽化対策に伴い今後増加する積算業務等について、本部・各事務所間の業務量の融通をするなど、さらなる効率化を推進する。
- ② 下水道部門においては、包括的民間委託の導入効果の検証を踏まえ、契約更新時の仕様に改善等を反映させるなど、運営のさらなる効率化を推進するとともに、老朽化した設備を省エネ機器に更新するなど、省エネ・節電対策を推進する。
- ③ 埋蔵文化財調査事業においては、国・県等の事業に加え、市町の発掘調査事業や出土品整理・保存業務を積極的に受託するなど、受託事業量の確保及び市町支援の充実を図る。

1 取組内容**(1) まちづくり技術部門****① 需要に応じた弾力的な対応と安定的な経営に向けた取組み**

- ・ 防災・減災対策については、津波対策が阪神・淡路地域に特に集中しているなど地域特性があることから、本部・各事務所間の積算業務等の融通を継続実施し、増加が見込まれる業務量に対応
- ・ 市町のインフラ老朽化対策については、全県を横断的に実施して効率化を推進。特に、橋梁について、点検は外部に地域一括発注、診断はセンターが行い、長寿命化修繕計画策定、設計支援、積算・工事監理など一体的に受託

② 技術・ノウハウの継承

- ・ センターの技術力強化を図るため、県OB職員等を積算・工事監理に積極的に活用し、実務指導等を通じて技術やノウハウを若手職員に継承
- ・ 県・市町等職員の技術力向上等を支援するため、専門分野別の各種技術研修（コンクリート構造物の施工と維持管理研修等）及び職員の階層別研修を充実

(2) 下水道部門**① 包括的民間委託による運営の効率化等**

県が管理する流域下水道施設、流域下水汚泥処理施設で実施してきた包括的民間委託について、導入効果の検証を継続するとともに、修繕業務の委託範囲を拡大して機能保持の円滑化と事務手続きの簡略化を図ることを検討するなど運営の効率化を推進する。

② 省エネ・節電対策の推進

揖保川浄化センターにおいて酸素発生装置の更新を行う等、省エネ機器の導入を進める。

(3) 埋蔵文化財調査部門**① 市町支援の充実**

- ・ 市町の発掘調査事業や出土品整理・保存業務を積極的に受託し事業量を確保
- ・ 市町担当者を対象とした研修の実施

② 技術・ノウハウの継承

埋蔵文化財調査に係る県OB職員等を積極的に活用し、発掘現場や整理・保存での実務指導等を通じて、技術やノウハウを若手職員等に継承する。

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

- ① 県派遣職員：事務事業の見直し、事業執行の効率化、県OB職員の活用により削減
- ② プロパー職員：引き続き、職員の適正配置を行う

(参考)

区 分	H19年度	H28年度（実績）	H30年度目標 （対H19）
県派遣職員	83人	61人（△ 26.5%）	—
当初配置職員	83人	34人（△ 59.0%）	約65%削減
その後の業務移管等	—	27人（—）	
プロパー職員	92人	72人（△ 21.7%）	約20%削減
小 計	175人	133人（△ 24.0%）	
当初配置職員	175人	106人（△ 39.4%）	（約40%削減）
県OB職員の活用	14人	50人（ 257.1% ）	（県派遣の約40%をOB化）
計	189人	183人（△ 3.2%）	
当初配置職員	189人	156人（△ 17.5%）	（約20%削減）

※「その後の業務移管等」は、埋蔵文化財調査業務（H24）、インフラ老朽化に係る市町支援業務（H27）の実施

(2) 県の財政支出の見直し

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 （うち一般財源）	H28年度 （うち一般財源）	H28/H19 増減率	H30年度 （うち一般財源）	H30/H19 増減率
委 託 料	11,340 (47)	14,234 (3)	+25.5% (△93.6%)	14,250 (10)	+24.8% (△91.6%)
補 助 金	82 (72)	23 (23)	△72.0% (△68.1%)		
基金充当額	38	56	+47.4%	40	+5.3%
計	11,460 (119)	14,313 (26)	+24.9% (△78.2%)	14,290 (10)	+24.7% (△91.6%)

※ 委託料は、流域下水道汚泥処理施設等維持管理費等の増

[改革の基本方向]

- ① 安定的経営の継続に向け、空港施設の多面的利用や利便性向上等に取り組む。また、平成30年度の新型機材導入を見据えた定期便の利用拡大を図るため、利便性を強調した誘客等、より一層の利用促進に取り組む。

1 取組内容

(1) 空港施設の利用拡大

- ・小型機利用の促進に向けた航空機使用事業者等への働きかけ
- ・会議室等の空港施設の稼働率向上に向けた企業・団体等への働きかけ
- ・利用者目線に立ったターミナルビルレイアウトの見直し
- ・「但馬空の自然教室」等イベントへの参画

(2) 定期便の利用拡大

- ・但馬～伊丹路線を活用した旅行商品のPR
- ・機材更新を契機とした各種キャンペーンのPR
- ・羽田直行便の実現に向けた但馬～羽田間の乗継ぎ利用の促進
- ・地元企業への訪問等による定期便利用の働きかけ

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

引き続き、職員の適正配置を行う。

(参考)

区 分	H19年度	H28年度 (実績)	H30年度目標 (対H19)
県派遣職員	2人	6人 (+200.0%)	
当初配置職員	2人	1人 (△50.0%)	約50%削減
その後の業務移管等	0人	5人 (皆 増)	
プロパー職員	0人	0人 (± 0.0%)	
小 計	2人	6人 (+200.0%)	
当初配置職員	2人	1人 (△50.0%)	(約50%削減)
県OB職員の活用	0人	0人 (± 0.0%)	(派遣減相当分をOB化)
計	2人	6人 (+200.0%)	
当初配置職員	2人	1人 (△50.0%)	(±0.0%)

※「その後の業務移管等」は、空港本体の管理運営業務の移管 (H27.1)

(2) 県支出額の見直し (見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H28年度 (うち一般財源)	H28/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	69 (69)	0 (0)	皆 減 (皆 減)	1,840 (350)	+2,566.7% (+407.2%)
補 助 金	0 (0)	470 (335)	皆 増 (皆 増)		
計	69 (69)	470 (335)	+581.2% (+385.5%)	1,840 (350)	+2,566.7% (+407.2%)

※補助金は、機材更新及び空港本体の管理運営の実施等に伴う増

[改革の基本方向]

- ① 県の港湾施設の管理業務は、公共性を維持しつつ、港湾利用者のニーズに応じた迅速かつ柔軟な対応が求められる。このため、引き続き公共的性格を有する企業形態により、港湾施設の効率的な運営や老朽施設の計画的な修繕に取り組み、利用者サービスの向上を図る。
- ② 国際コンテナ戦略港湾である阪神港への集貨促進につながる内航フィーダー網の充実強化を図るため、県・姫路市等と連携して臨海部立地企業に働きかけ、埠頭利用を促進する。

1 取組内容

(1) 利用者へのサービス向上

- ・利用者ニーズに適切に対応し、顧客満足度の向上を図るため、埠頭の管理運営に精通した職員や、利用者からの要望に対応可能なクレーンオペレーターを継続的に確保
- ・老朽施設の計画的な修繕に取り組みなど、適切な維持管理を実施

(2) 埠頭利用の促進

- ・県と連携して、新設上屋（平成 28 年度供用開始）の使用状況や継続実施するクレーン使用料の軽減（試行期間：平成 27 年 4 月～30 年 3 月）効果を検証し、埠頭利用の促進につながる更なる支援に取り組む
- ・姫路港ポートセールス推進協議会に参画し、臨海部の立地企業等へのポートセールス活動を積極的に実施

2 県派遣職員等の見直し

引き続き、職員の適正配置を行う。

(参考)

区分	H19 年度	H28 年度（実績）	H30 年度目標 （対 H19）
県派遣職員	0 人	0 人（± 0.0%）	—
プロパー職員	15 人	12 人（△ 20.0%）	約 10%削減
小 計	15 人	12 人（△ 20.0%）	（約 10%削減）
県 OB 職員の活用	1 人	3 人（+200.0%）	（±0.0%）
計	16 人	15 人（△ 6.3%）	（約 10%削減）

[改革の基本方向]

- ① 良質な住宅を確保する「安全で安心な住まいづくり」の実現に向け、法律に基づく登録住宅性能評価機関、指定確認検査機関、指定構造計算適合性判定機関等として、中立性・公平性を確保しながら、住宅・建築に関する先導的事業を推進する。
- ② 建築確認検査事業について、実施件数に応じた執行体制の見直しを行い、効率的な事業執行に努める。また、今後のあり方については、公的セクターとしての役割や事業収支等を踏まえ検討する。

1 取組内容**(1) 良質な住宅ストックの確保****① 安全で安心な住まいづくりの推進**

- ・住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価業務の実施
- ・建築基準法に基づく建築確認検査業務の実施
- ・特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づく住宅瑕疵担保責任保険業務等の実施
- ・高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づくサービス付き高齢者向け住宅登録審査業務の実施

② ひょうご住まいサポートセンター事業の推進

- ・住宅に関する各種相談や助言の実施
- ・マンション管理組合等へのアドバイザー派遣
- ・古民家再生のための建物調査・再生提案に係る専門家の派遣

(2) 建築物の安全・安心の確保**① 既存建築物の良好な維持保全**

- ・特殊建築物の定期調査・報告の指導業務の実施
- ・建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく既存建築物の耐震診断改修計画評価業務の実施

② 耐震偽装問題の再発防止

- ・建築基準法に基づき、指定構造計算適合性判定機関として判定業務を実施

③ 建築確認検査事業のあり方

- ・実施件数に応じた執行体制の見直し(H28：住宅確認検査課と住宅保険課の統合)を行い、効率的な事業執行に努める。
- ・今後のあり方については、公的セクターとしての役割や事業収支等を踏まえ検討

(参考) 建築確認検査件数の推移

H23	H24	H25	H26	H27
704 件	596 件	684 件	361 件	331 件

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

引き続き、職員の適正配置を行う。

(参考)

区 分	H19 年度	H28 年度(実績)	H30 年度目標 (対 H19)
県派遣職員	12 人	5 人(△58.3%)	約 30%削減
プロパー職員	6 人	3 人(△50.0%)	約 15%削減
小 計	18 人	8 人(△55.6%)	(約 20%削減)
県 OB 職員の活用	16 人	7 人(△56.3%)	(県派遣の約 20%をOB化)
計	34 人	15 人(△55.9%)	(約 10%削減)

(2) 県支出額の見直し

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19 年度 (うち一般財源)	H28 年度 (うち一般財源)	H28/H19 増減率	H30 年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	256 (15)	35 (14)	△86.3% (△6.7%)	30 (10)	△88.3% (△33.3%)
計	256 (15)	35 (14)	△86.3% (△6.7%)	30 (10)	△88.3% (△33.3%)

[改革の基本方向]

- ① 粒子線治療装置を新設する国内外の施設に対し、県立粒子線医療センターと治療装置メーカーが保有する専門性の高い医療ノウハウと技術力を付加価値の高いサービスとして一体的に提供する。また、安定した経営のため、支援対象施設の確保に努める。

1 取組内容

(1) 支援施設へのコンサルティングの推進

- ・コンサルティング対象施設の円滑な開設・運営をサポートする。

(参考) 支援施設と主な支援内容

施設名	所在地	開院時期	主な支援内容
慈風会津山中央病院	津山市	H28. 4	<ul style="list-style-type: none"> ・施設計画に対する助言、指導の実施 ・治療装置機器調整・性能検証等の現地実施 ・医師、放射線技師等の人材育成
伯鳳会大阪暁明館病院	大阪市	H29. 8 予定	

※津山中央病院は、H28. 4 開院後も治療装置の機能追加に伴う機器調整・性能検証等を実施

(2) 支援施設の継続的確保に向けた提案活動の推進

- ・国内の粒子線治療保険収載の動向にも注視しつつ、新たに粒子線治療を計画する国内外の医療機関に対し、県立粒子線医療センターと治療装置メーカーが有する粒子線治療ノウハウの活用による支援効果について、医療専門家の立場から積極的に提案
- ・県立粒子線医療センター視察施設等に対し、各施設の計画を具体化するために必要な技術情報等を提供するなど、支援対象施設を掘り起こし

2 職員数の見直し

(参考)

区分	H19年度	H28年度(実績)
県派遣職員	—	3人(皆 増)
プロパー職員	—	1人(皆 増)
小 計	—	4人(皆 増)
県OB職員の活用	—	1人(皆 増)
計	—	5人(皆 増)

※平成23年11月1日設立

[改革の基本方向]

- ① 県行政と連携しながら、生涯スポーツの普及や競技力の向上及び障害者スポーツへの支援等県民スポーツの総合的な振興を図るとともに、東京オリンピック等に向けて、有望な選手の育成・強化を推進する。
- ② 県立施設の指定管理者として、運営の合理化・効率化を図り、適切な運営を推進する。
- ③ 安全安心な学校給食物資の安定供給を図り、地産地消を含めた食育支援を更に推進する。

1 取組内容

(1) 県民スポーツの総合的な振興

① 生涯スポーツの普及

- ・「スポーツクラブ 21 ひょうご」の推進のため、クラブアドバイザーの派遣やクラブマネジメント研修の実施、指導者研修会、公認スポーツ指導者養成講習会等を実施
- ・選手育成・強化事業等で連携を図っている大学・企業のトップアスリートや指導者を「スポーツクラブ 21 ひょうご」で活用する等、トップスポーツと地域スポーツの連携・協働の推進

② 競技スポーツの推進

トップレベルの選手の育成・強化、ジュニア選手の発掘・育成に取り組み、高い競技水準を維持・向上させ、国民体育大会での継続的な入賞という目標を実現する。

③ 障害者スポーツへの支援

障害者スポーツ協会と連携し、優秀選手の表彰を実施するとともに、障害者スポーツと「スポーツクラブ 21 ひょうご」との連携が図られるよう全県スポーツサミット等により啓発を推進する。

④ 2020 東京オリンピック・パラリンピックへの対応

- ・東京オリンピック等国际大会に出場する可能性が非常に高い選手が、より充実した支援を受けられるよう、選考の基準を見直すなど競技力向上方策の重点化を図る
- ・優れた身体能力を他競技に生かし、新たな可能性を探る競技転向型の選手発掘・育成
- ・海外派遣等により高度な専門的能力を有する指導者の養成
- ・県や各競技団体等と連携し、東京オリンピックに向けた海外チームの事前合宿招致についての働きかけを実施
- ・障害者スポーツ協会等と連携し、パラリンピック開催に向けた機運を醸成

⑤ 関西ワールドマスタースゲームズ 2021 への対応

(一財)関西ワールドマスタースゲームズ 2021 組織委員会との連携による大会開催に向けた競技団体との競技運営等に関する連絡調整、機運醸成のための広報活動を実施する。

(2) 県立施設の管理運営

運営の合理化・効率化を継続実施するとともに、各施設の特色や県民の健康志向の高まりを踏まえた多彩な講座等を開設する。

(参考) 県立施設の指定管理獲得実績等

年度	施設名	契約期間
H27 (公募)	円山川公苑	H28～H32
	武道館	
H26 (公募)	海洋体育館	H27～H31
H26 (指定)	弓道場	H27～H29

(3) 学校給食物資供給事業及び食育支援の推進

① 運営の効率化

- ・近畿ブロック学校給食会との共同購入などにより、安全・安心な学校給食用物資を安定的に提供するとともに、配送業務や一部倉庫管理業務の民間委託により運営を効率化

② 食育支援の推進

- ・県産原材料を使用した食材の開発に取り組むとともに、地場産物安定供給検討委員会を設置し、学校給食への地場産物の積極的な供給を推進
- ・各種講習会の実施、児童・生徒を対象とした食に関する体験学習の実施など地産地消の促進を含めた食育支援を積極的に実施
- ・県立高校等と連携し、県産品を活用した学校給食メニューの開発など地産地消の普及を含めた食育支援を推進

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

引き続き、職員の適正配置を行う。

(参考)

区 分	H19 年度	H28 年度(実績)	H30 年度目標 (対 H19)
県 派 遣 職 員	36人	13 人 (△63.9%)	約 40%削減
プ ロ パ ー 職 員	22人	15 人 (△31.8%)	約 25%削減
小 計	58人	28 人 (△51.7%)	(約 30%削減)
県 OB 職員の活用	2人	1 人 (△50.0%)	(県派遣の約 10%を OB 化)
計	60人	29 人 (△51.7%)	(約 25%削減)

(2) 県支出額の見直し (見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H28年度 (うち一般財源)	H28/H19 増減率	H30 年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	373 (364)	173 (170)	△53.6% (△53.3%)	430 (430)	△40.5% (△39.8%)
補 助 金	350 (350)	283 (283)	△19.1% (△19.1%)		
基 金 充 当 額	224	92	△58.9%	90	△59.8%
計	947 (714)	548 (453)	△42.1% (△36.6%)	520 (430)	△45.1% (△39.8%)